



西原村人口ビジョン (改訂版)

西原村

令和2(2020)年3月

目 次

第1章 人口ビジョンについて	1
1 西原村人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨.....	1
2 西原村人口ビジョン（改訂版）の対象期間.....	1
3 国の地方人口ビジョン（改訂版）の考え方.....	2
4 国の長期ビジョン.....	3
(1) 人口問題に対する基本認識 -国民の認識の共有が最も重要である.....	3
(2) 今後の基本的視点.....	4
(3) 目指すべき将来の方向.....	5
第2章 人口の現状分析	7
1 人口動向分析.....	7
(1) 時系列による人口動向分析.....	7
(2) 雇用及び就労等に関する分析.....	24
第3章 将来人口推計	31
1 将来人口推計と分析.....	31
(1) 国が示すパターン及びシミュレーション.....	31
(2) 人口減少段階の分析.....	33
(3) 自然増減・社会増減の影響度の分析.....	34
(4) 第1期との比較による検証.....	35
2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析.....	40
(1) 地域の産業経済に与える影響.....	40
(2) 村民生活に与える影響.....	40
(3) 村の財政に与える影響.....	41
第4章 人口の将来展望	42
1 将来人口の展望と仮定.....	42
3 目指すべき将来の方向（今後の重点課題）.....	47
4 人口の将来展望.....	48

第1章 人口ビジョンについて

1 西原村人口ビジョン（改訂版）の背景と趣旨

現在の西原村人口ビジョンは、平成 26（2014）年 12 月 27 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について（通知）」（閣副第 979 号）に基づき、本村における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものとして、平成 27（2015）年 10 月に策定されました。

この5年間で本村の人口は減少を続け、平成 27（2015）年の国勢調査人口実績値は 6,802 人となっており、前回の第1期人口ビジョンで社会保障人口問題研究所の推計に準拠した 6,981 人からは 179 人減少しています。

また、国では、令和元（2019）年6月に「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019 年」を策定し、これを受けて本村でも令和2（2020）年度から5年間の「西原村第2期総合戦略」の策定を行いました。

同総合戦略を実効性あるものとするためには、本村として特に取り組むべき課題を明確にし、ターゲットに即した対策を講じることが必要です。

このため、最新の統計資料などに基づき、新たな人口ビジョンを策定し、本村の人口動向や将来推計、重点課題などを明らかにしました。

人口減が続く中、いかに減少傾向を抑制し、安定化を図るかが重要であり、新たな人口ビジョンでは、これに向けた本村としての取組の方向性を定めます。

2 西原村人口ビジョン（改訂版）の対象期間

対象期間は、昭和 55（1980）年から令和 42（2060）年までを基本とします。

3 国の地方人口ビジョン（改訂版）の考え方

国の地方人口ビジョン（改訂版）については、令和元年6月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方2019」と併せて示させた「地方人口ビジョンの策定のための手引き（令和元年6月版）」に基づいて作成しました。

地方人口ビジョンの位置付けは以下のとおりです。

○地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

○地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。

○地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。

○国の第1期長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されている。地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等が提示されることが望まれる。

4 国の長期ビジョン

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口減少をめぐる問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後、目指すべき将来の方向を提示することを目的とし、平成 26（2014）年 12 月 27 日に閣議決定されました。

以下に、国の長期ビジョンの概要を示します。

（1）人口問題に対する基本認識 -国民の認識の共有が最も重要である

①「人口減少時代」の到来

○2008 年に始まった人口減少は、今後加速度的に進む。

- ・2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少だが、2040 年代頃には年 100 万人程度の減少にまで加速する。

○人口減少の状況は、地域によって大きく異なる。

- ・人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方は既に「第二・三段階」に突入。2010～2040 年の間に、東京都区部は▲6%に対して、人口5万人以下の地方都市は▲28%、過疎地域市町村は▲40%で、人口急減という事態。

○人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。

- ・地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退。

②「人口減少」が経済社会に与える影響

○人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

- ・人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれ（人口オーナス）。

○地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。

- ・このまま推移すると、2050 年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

③東京圏への人口の集中

○東京圏には過度に人口が集中している。

- ・東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題等様々な課題を抱えている。

○今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高い。

- ・人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約 10 万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性。

○東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結び付いている。

- ・このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行。地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結び付いている。

(2) 今後の基本的視点

①人口減少問題に取り組む意義

○人口減少に対する国民の危機感が高まっている。

- ・世論調査結果（2014年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。

○的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける。

- ・先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2010年2.0、スウェーデン：1999年1.50→2010年1.98）。

○人口減少への対応は、「待ったなし」の課題である。

- ・出生率の向上が早いほど、効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は概ね300万人ずつ減少。

②今後の基本的視点

○3つの基本的視点から取り組む。

- ・人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進。

- ①「東京一極集中」の是正
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③地域の特性に即した地域課題の解決

○国民の希望の実現に全力を注ぐ。

- ・第一に、地方への移住の希望に応え、地方への新しいひとの流れをつくる。東京都在住者の4割は「移住する予定」または「今後検討したい」という調査結果。
- ・第二に、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。18～34歳の未婚男女の9割程度は結婚の意思、また、夫婦が予定する平均子ども数は2010年で2.07人。

○若い世代の結婚・子育ての希望に応える。

- ・結婚の希望の実現のためには、「質」を重視した雇用を確保し、安定的な経済的基盤の確保をすることが必要。「子育て支援」は喫緊の課題。また、男女ともに子育てと就労を両立させる「働き方」の実現が重要。

(3) 目指すべき将来の方向

①「活力ある日本社会」の維持のために

◎今後目指すべき将来の方向は、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することである

○人口減少に歯止めをかける。

- ・出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが人口が安定する必須の条件。OECDレポート（2005年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充等の対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があるとの推計。

○若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。

- ・国民希望出生率1.8は、OECD諸国の半数近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育て希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

○人口減少に歯止めがかかると、2060年に1億人程度の人口が確保される。

- ・2030～2040年頃に出生率が2.07まで回復した場合、2060年には総人口1億人程度を確保し、2090年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

○さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。

- ・人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は2050年に35.3%でピークに達した後は低下し始め、2090年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態はさらに改善。

○「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

②地方創生がもたらす日本社会の姿

○自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す。

- ・地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取組ではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

○外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る。

- ・都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

○地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る。

- ・地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

○東京圏は、世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

- ・地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

○地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

第2章 人口の現状分析

1 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

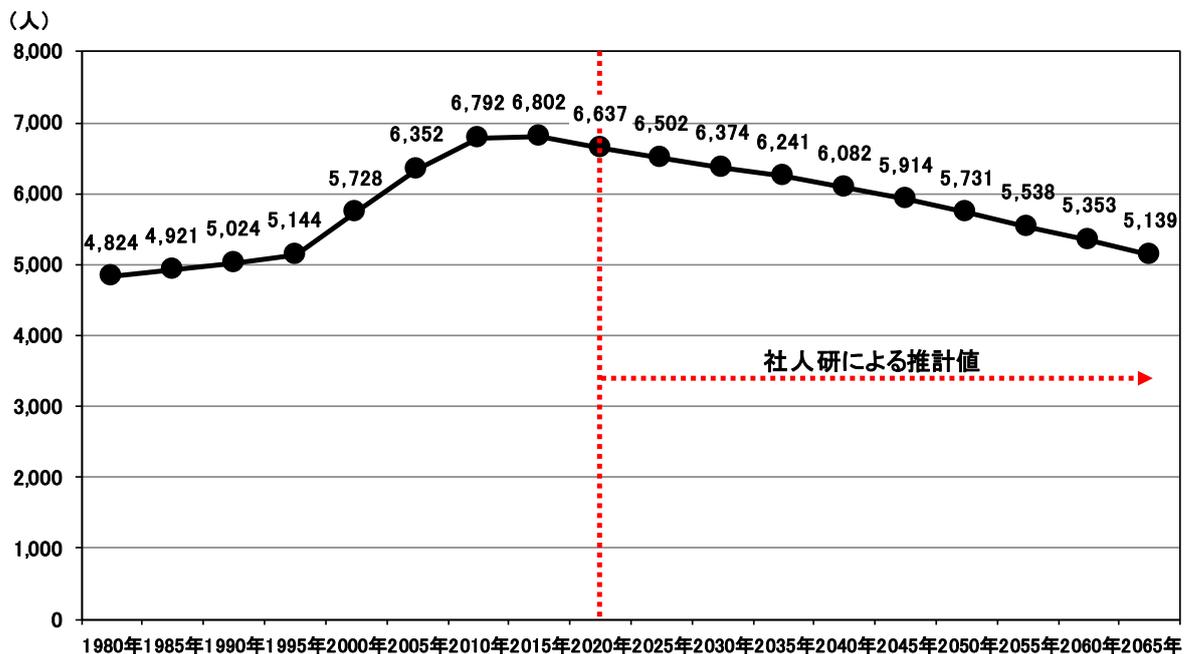
本村の過去から現在に至る人口推移を把握した上で、自然増減及び社会増減が本村の人口推移に与えた影響を分析します。

① 総人口の推移と将来推計

● 総人口は平成 27 (2015) 年まで増加、その後、減少。

- ・ 総人口の推移をみると、昭和 55 (1980) 年の 4,824 人から平成 27 (2015) 年の 6,802 人までは一貫して増加しています。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和 2 (2020) 年以降は人口の減少が続き、令和 42 (2060) 年には、平成 27 (2015) 年の 78.7% まで減少すると予測されています。

■ 総人口の推移と将来推計 ■



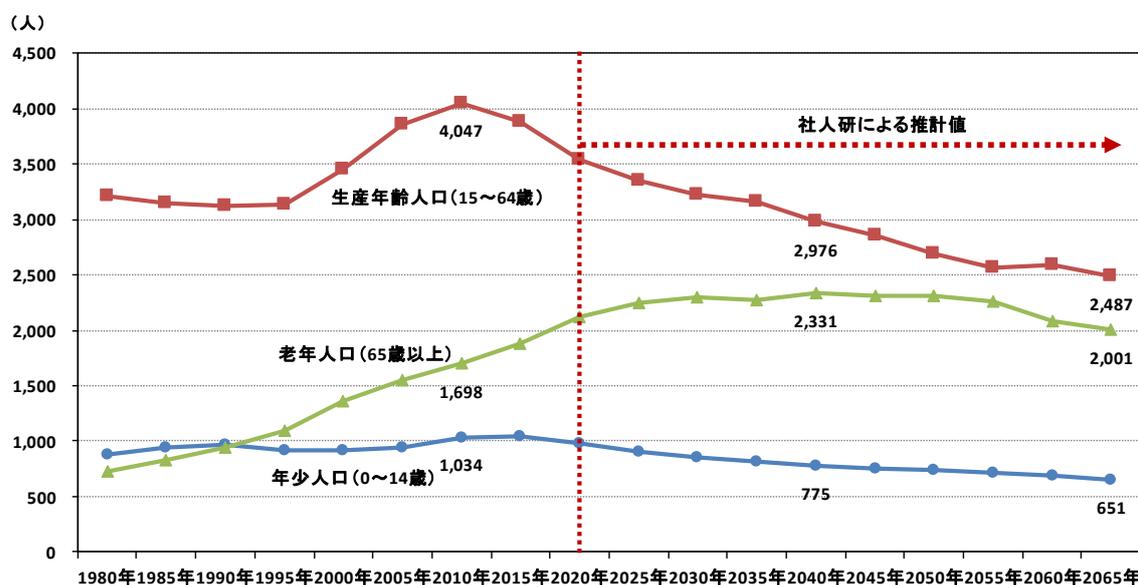
資料：平成 27 (2015) 年までは国勢調査実測値、令和 2 (2020) 年以降は社人研推計値

②年齢3区分別人口の推移と将来推計

- 生産年齢人口（15～64歳）は、平成22（2010）年をピークに減少し、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の66.7%。
- 年少人口（0～14歳）は、平成27（2015）年をピークに減少し、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の65.6%。
- 老年人口（65歳以上）は、令和22（2040）年までは増加傾向で、その後、減少に転じ、令和42（2060）年には、平成27（2015）年の約110.6%。

- ・生産年齢人口は、平成22（2010）年をピークに減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して66.7%に減少すると予測されています。
- ・年少人口は、平成27（2015）年をピークに減少しており、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して65.6%に減少すると予測されています。
- ・老年人口は、令和22（2040）年までは増加傾向で、その後、減少に転じ、令和42（2060）年には、平成27（2015）年に対して110.6%になると予測されています。

■年齢3区分別人口の推移と将来推計■



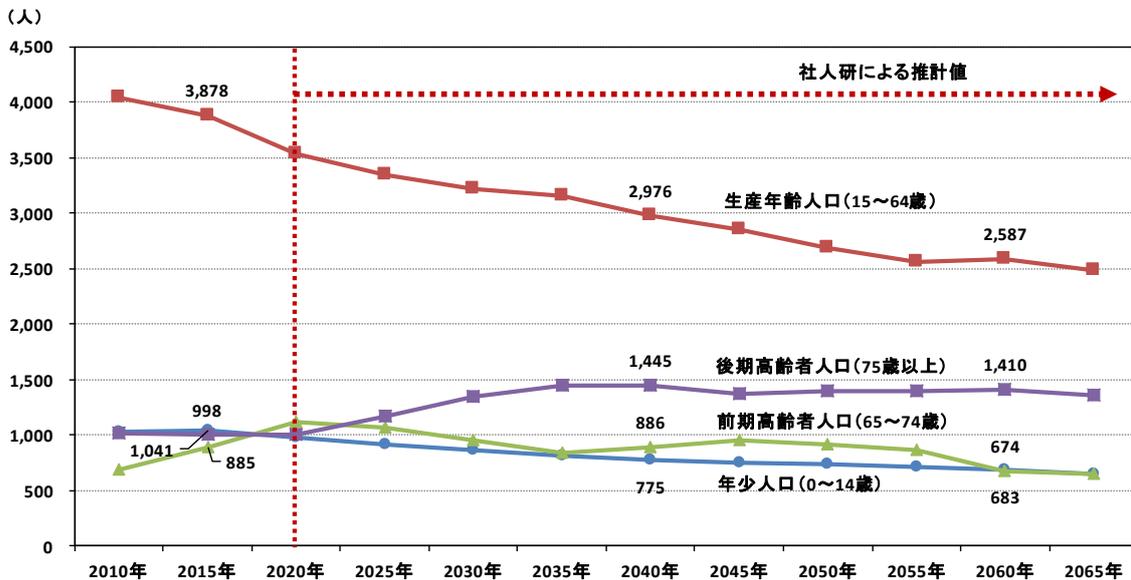
資料：平成27（2015）年までは国勢調査実測値、令和2（2020）年以降は社人研推計値

③年齢4区分別人口の推移と将来推計

- 生産年齢人口、年少人口ともに減少傾向で推移。
- 前期高齢者人口は、増減を繰り返して推移しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 76.1%に減少。
- 後期高齢者人口は、増加ないし横ばい傾向で推移しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 141.2%に増加。
- 生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 48.3%まで減少。
- 年少人口（0～14 歳）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 12.8%まで減少。
- 前期高齢者人口（65～74 歳）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 12.6%まで減少。
- 後期高齢者人口（75 歳以上）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 26.3%まで増加。

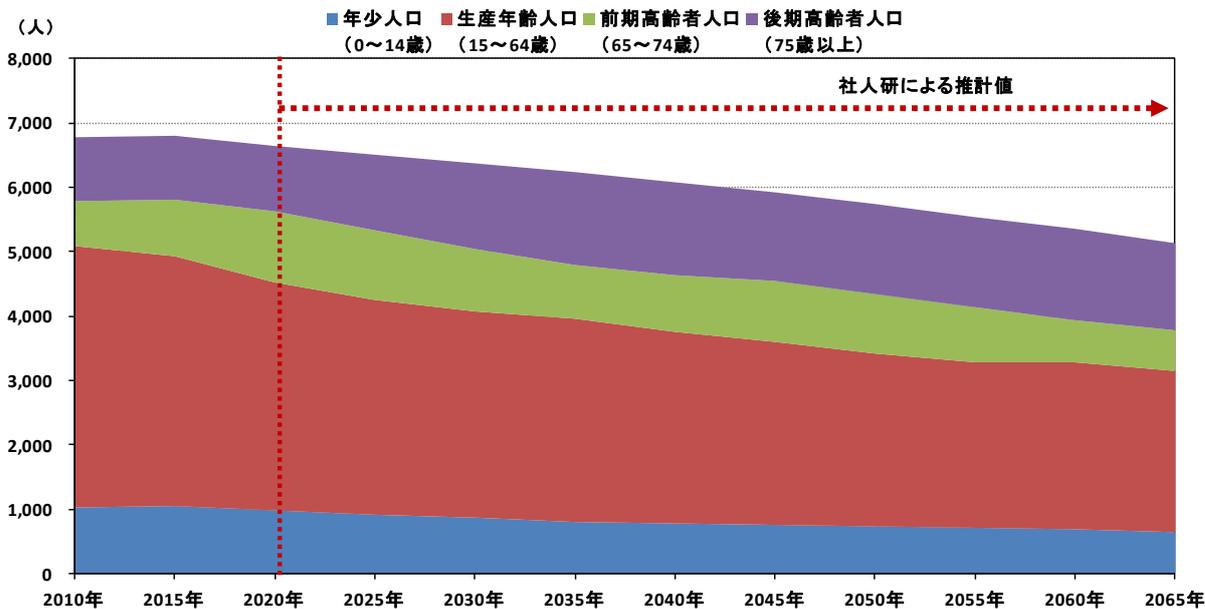
- ・生産年齢人口、年少人口ともに減少傾向で推移しています。
- ・前期高齢者人口は、増減を繰り返して推移しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 76.1%に減少すると予測されています。
- ・後期高齢者人口は、増加ないし横ばい傾向で推移しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 141.2%に増加すると予測されています。

■年齢4区分別人口の推移と将来推計①■



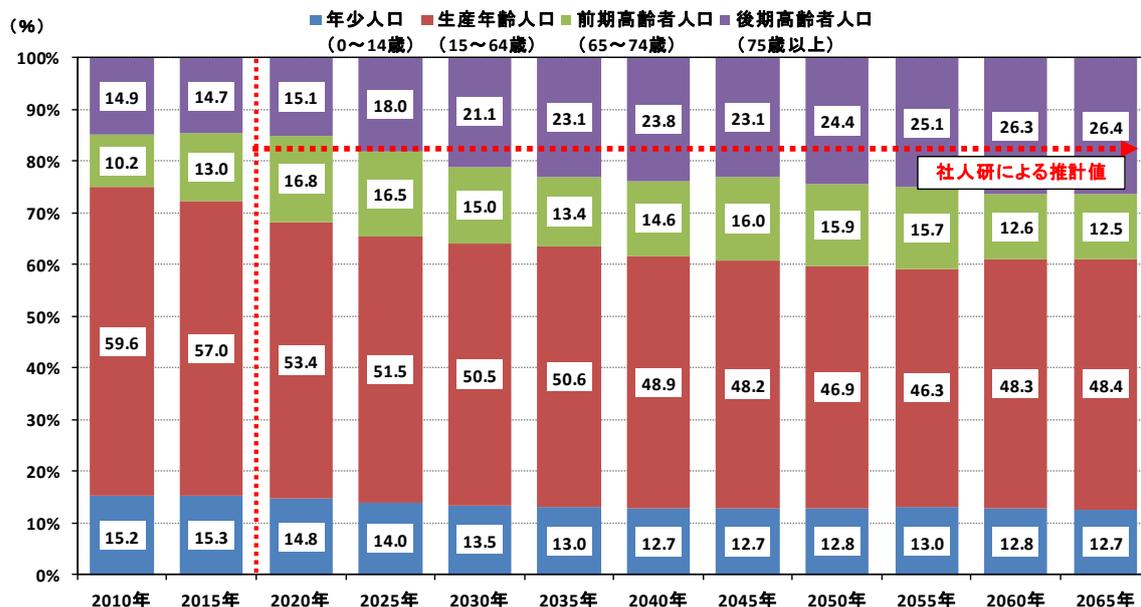
資料：平成 27（2015）年までは国勢調査実測値、令和 2（2020）年以降は社人研推計値

■ 年齢 4 区分別人口の推移と将来推計② ■



- ・ 生産年齢人口の割合は、平成 27（2015）年には 57.0%ですが、令和 42（2060）年には 48.3%と予測されています。
- ・ 年少人口の割合は、平成 27（2015）年には 15.3%ですが、令和 42（2060）年には 12.8%と予測されています。
- ・ 前期高齢者人口の割合は、平成 27（2015）年には 13.0%ですが、令和 42（2060）年には 12.6%と予測されています。
- ・ 後期高齢者人口の割合は、平成 27（2015）年には 14.7%ですが、令和 42（2060）年には 26.3%と予測されています。

■ 年齢 4 区分別人口の推移と将来推計③ ■

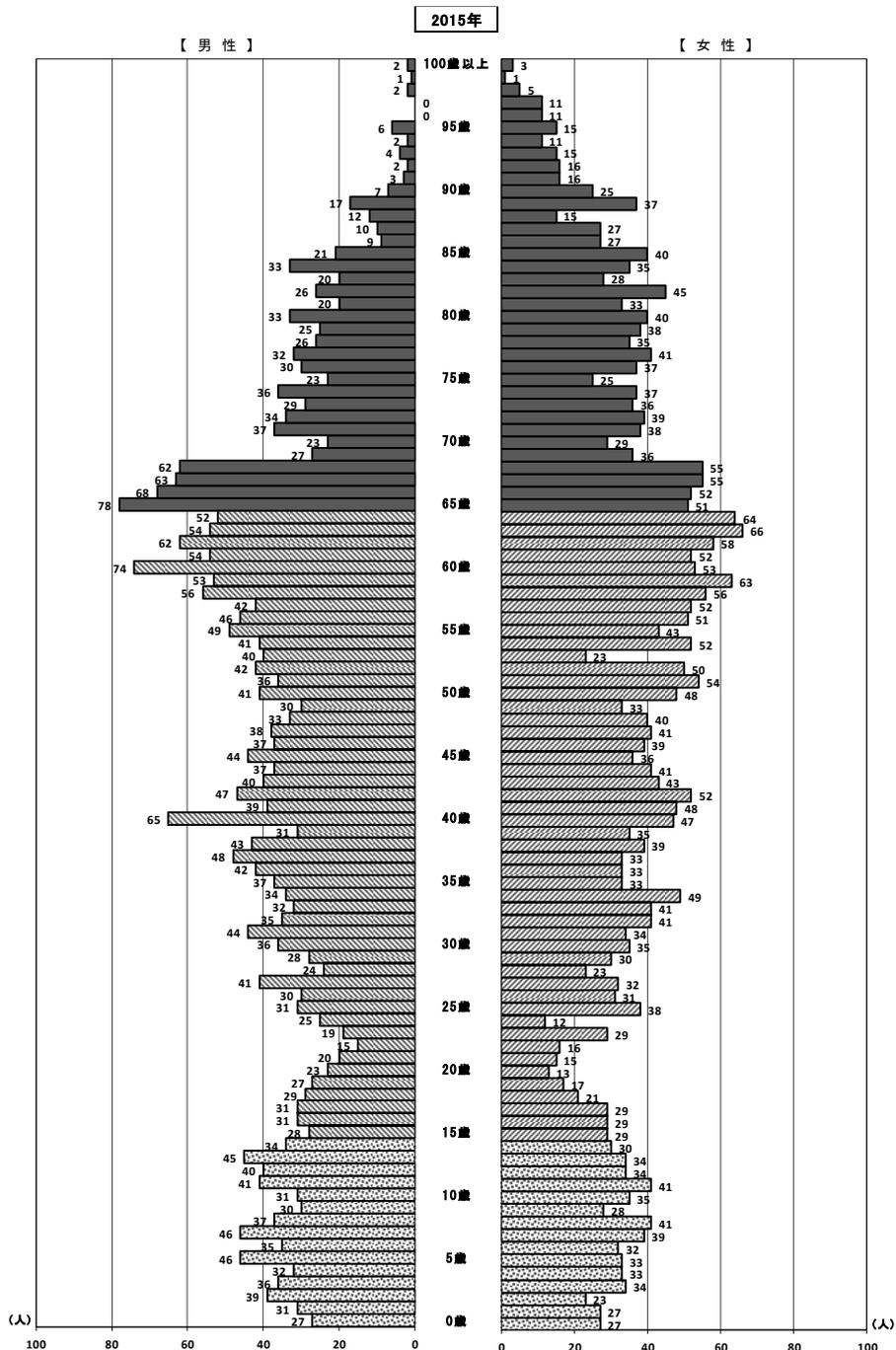


④ 性別年齢別人口構成

- 男女とも 20 歳前後の割合が低く、60 歳前後の割合が高い。
- 男女ともおおむね 60 歳前後の割合が高い。

- ・本村の年齢別人口構成は、男女とも、生産活動を支え、子育て世代となる 20 歳前後の割合が特に低くなっており、それが地域の人口再生産力を低下させ、人口減少・少子高齢化に影響を与えると予想されます。
- ・男女ともおおむね 60 歳前後の割合が高くなっており、今後高齢者の増加が予想されます。

■ 性別年齢別人口構成（平成 27（2015）年） ■

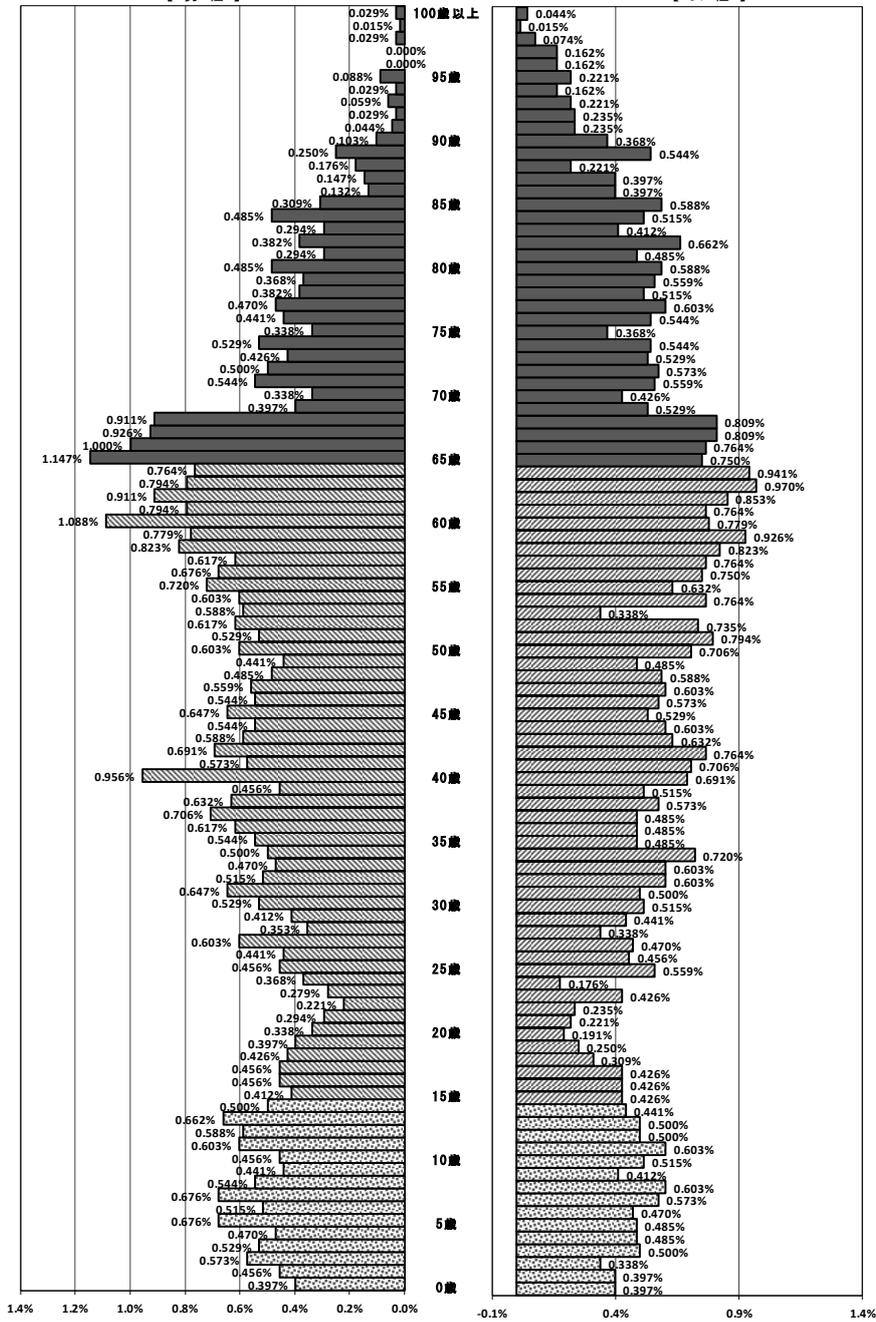


資料：「国勢調査（平成 27（2015）年）10月1日」総務省

2015年

【男性】

【女性】



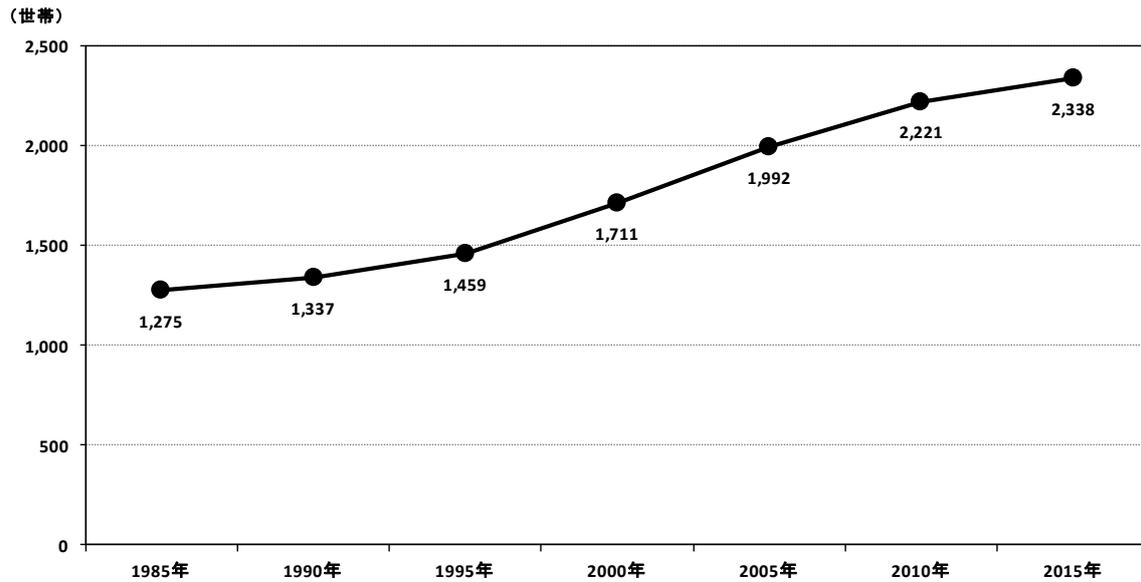
資料：「国勢調査（平成 27（2015）年）10月1日」総務省

⑤ 世帯数の推移

● 世帯数は一貫して増加。

- ・ 世帯数は一貫して増加が続いており、平成 27（2015）年には 2,338 世帯となっています。

■ 世帯数の推移 ■

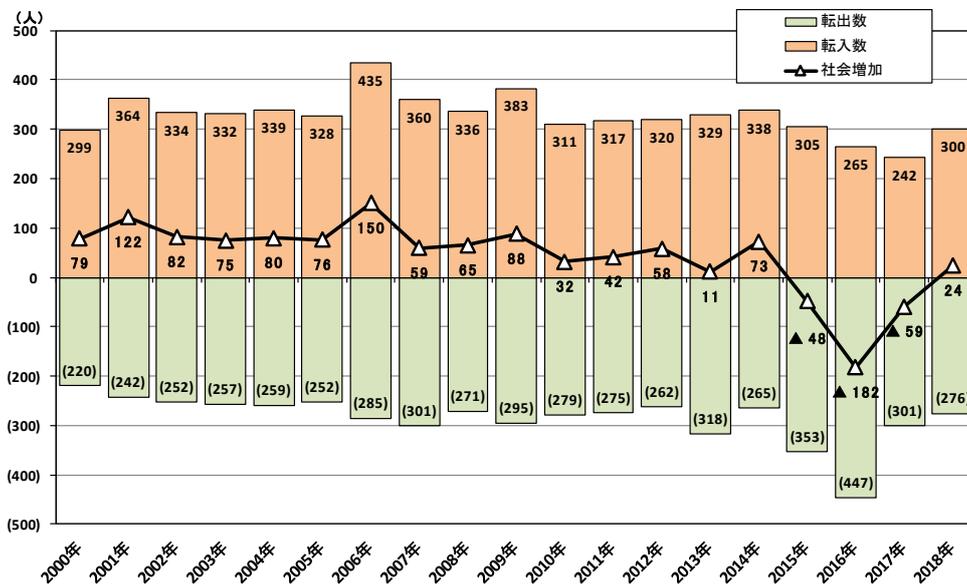
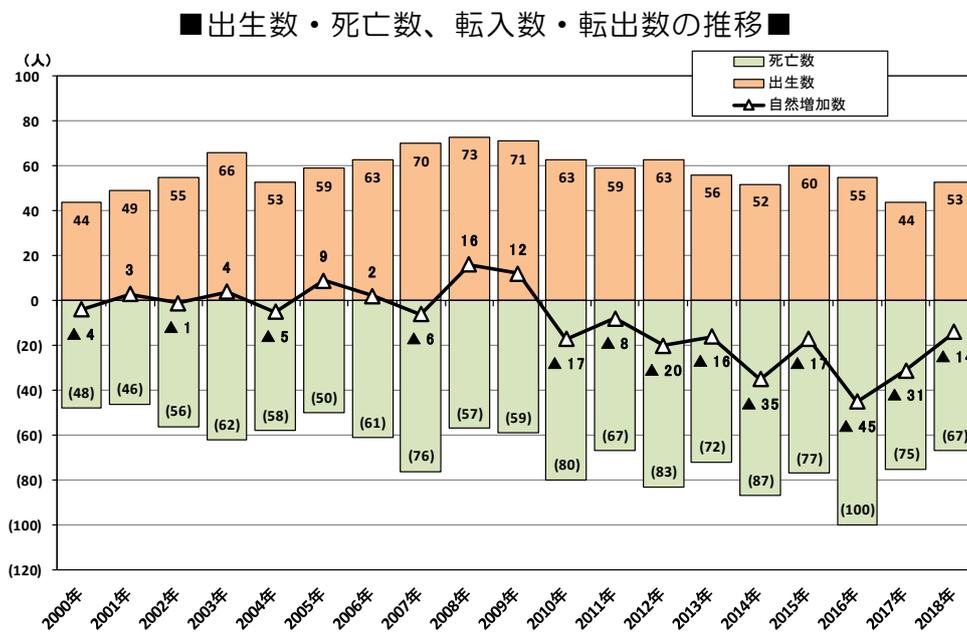


資料：「国勢調査（各年 10 月 1 日）」総務省

⑥ 出生・死亡、転入・転出の推移

- 平成 22（2010）年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は増減を繰り返しながら推移。
- 平成 26（2014）年までは転入数が転出数を上回る社会増で、その後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 30（2018）年には再度社会増に転じている。

- ・自然増減は、平成 22（2010）年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は増減を繰り返しながら推移しています。
- ・社会増減は、平成 26（2014）年までは転入数が転出数を上回る社会増で、その後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 30（2018）年には再度社会増に転じています。

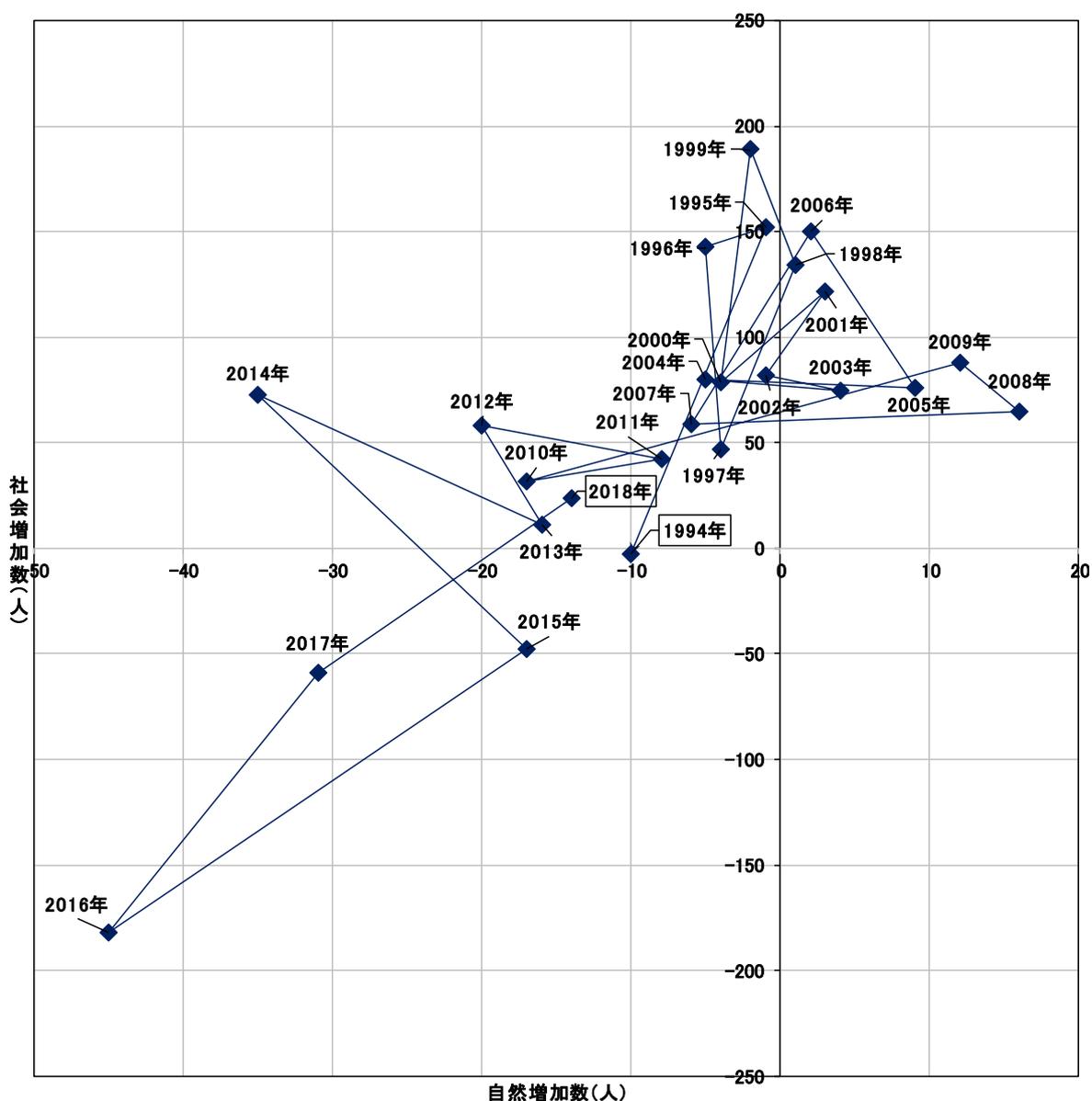


⑦総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

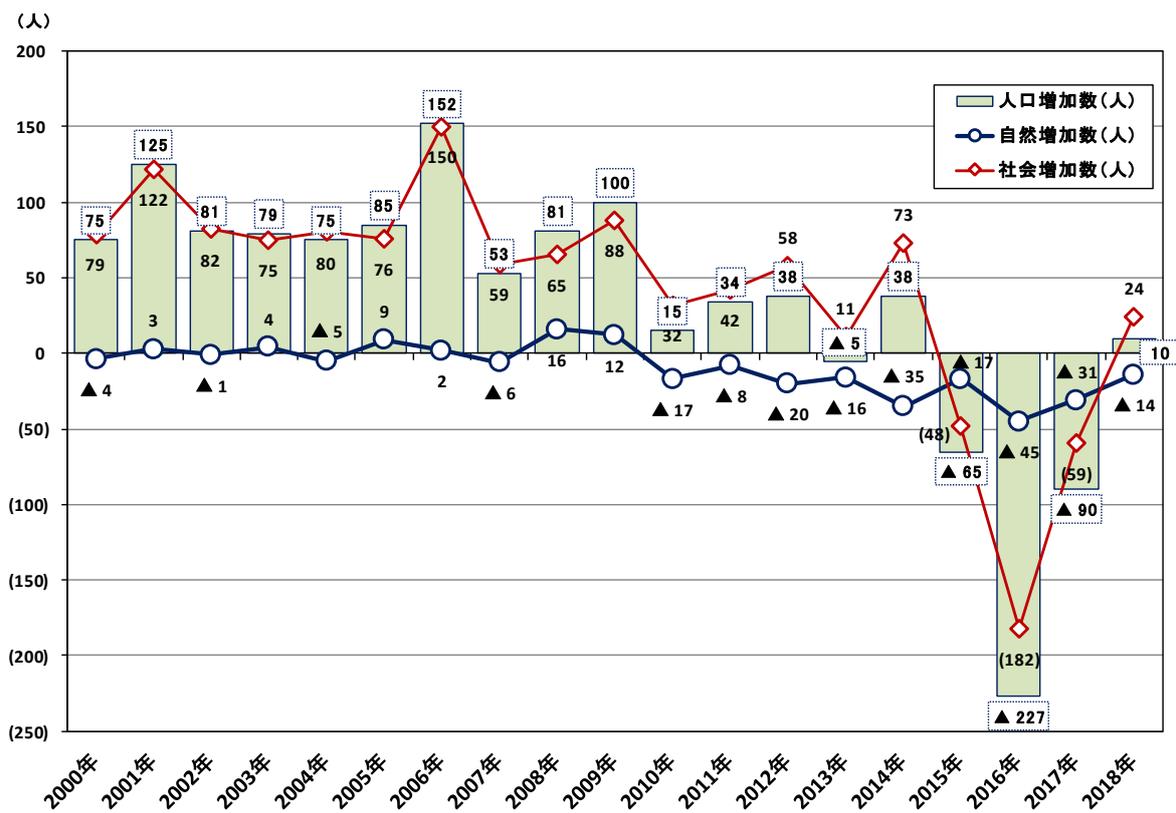
●平成 26（2014）年までは自然増減と社会増減を合わせて人口増加で推移。その後人口減少に転じ、平成 30（2018）年には再度人口増加に転じている。

- ・自然増減は、平成 22（2010）年以降は一貫して自然減で、減少数は増減を繰り返しながら推移しています。
- ・社会増減は、平成 26（2014）年までは社会増で、その後は、社会減に転じ、平成 30（2018）年には再度社会増に転じています。
- ・平成 26（2014）年までは自然減と社会増を合わせて人口増加が続いていましたが、その後人口減少に転じ、平成 30（2018）年には再度人口増加に転じています。

■自然増減・社会増減の変化■



資料：「人口移動統計調査」熊本県

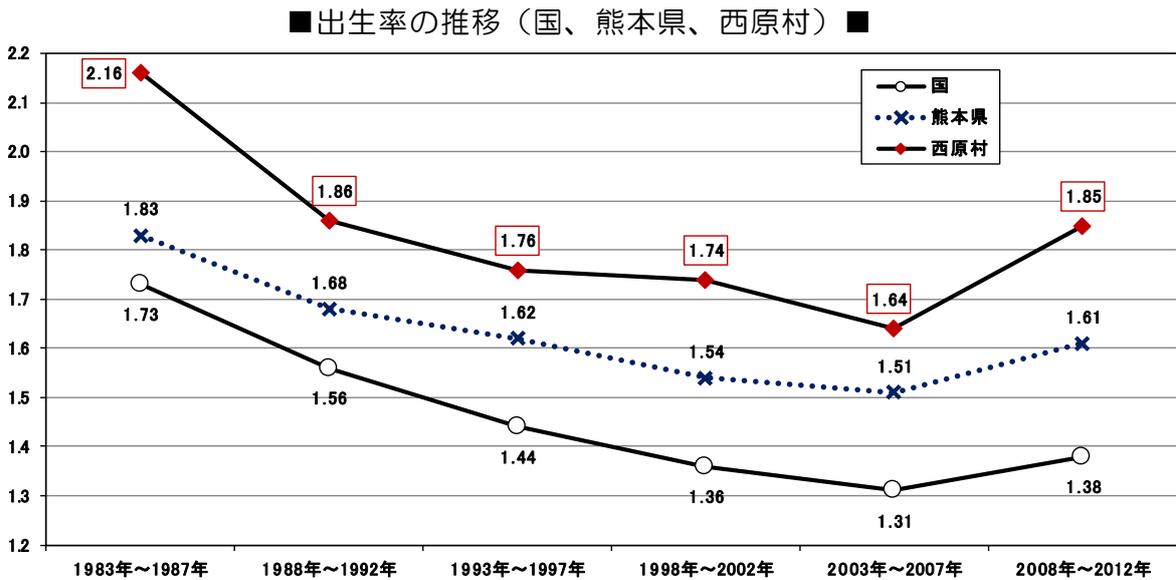


資料：「人口移動統計調査」熊本県

⑧ 出生率の推移

- 出生率は、減少し、その後、増加に転換。
- 出生率は、国・県よりも高い水準で推移。

- ・ 本村の出生率は、減少し、平成 15（2003）年～平成 19（2007）年を底に増加に転じています。
- ・ 本村の出生率は、国・県よりも高い水準で推移しています。



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

※昭和 58（1983）年-昭和 62（1987）年は国に直接電話をして、国の「1.73」を確認。

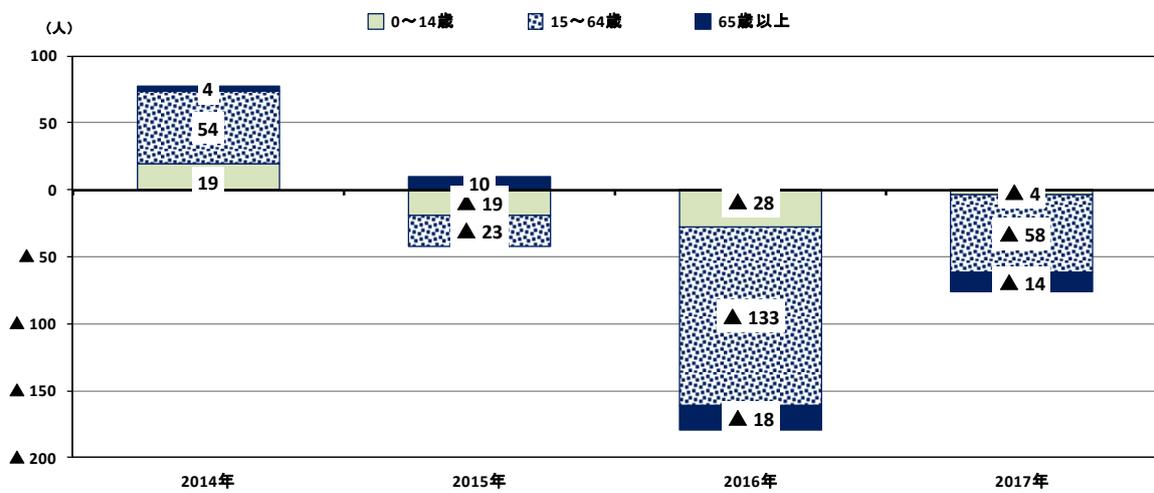
※昭和 63（1988）年-平成 4（1992）年、平成 5（1993）年-平成 9（1997）年は国に確認したが、国全体の数値は算出していないとのこと。そのため、この5年間については、合計特殊出生率の該当年次の平均値とした。

⑨ 年齢階級別の人口移動の状況

- 年齢階級別の転出超過数は、15～64 歳が多い。
- 転出超過数は増減しながら推移。

・本村では、平成 26（2014）年は社会増でしたが、平成 27（2015）年以降は社会減の状態が続いています。平成 27（2015）年から平成 29（2017）年にかけての転出超過数を年齢階級別にみると、15～64 歳が多く、転出超過数は増減しながら推移しています。

■ 年齢階級別の人口移動の状況 ■

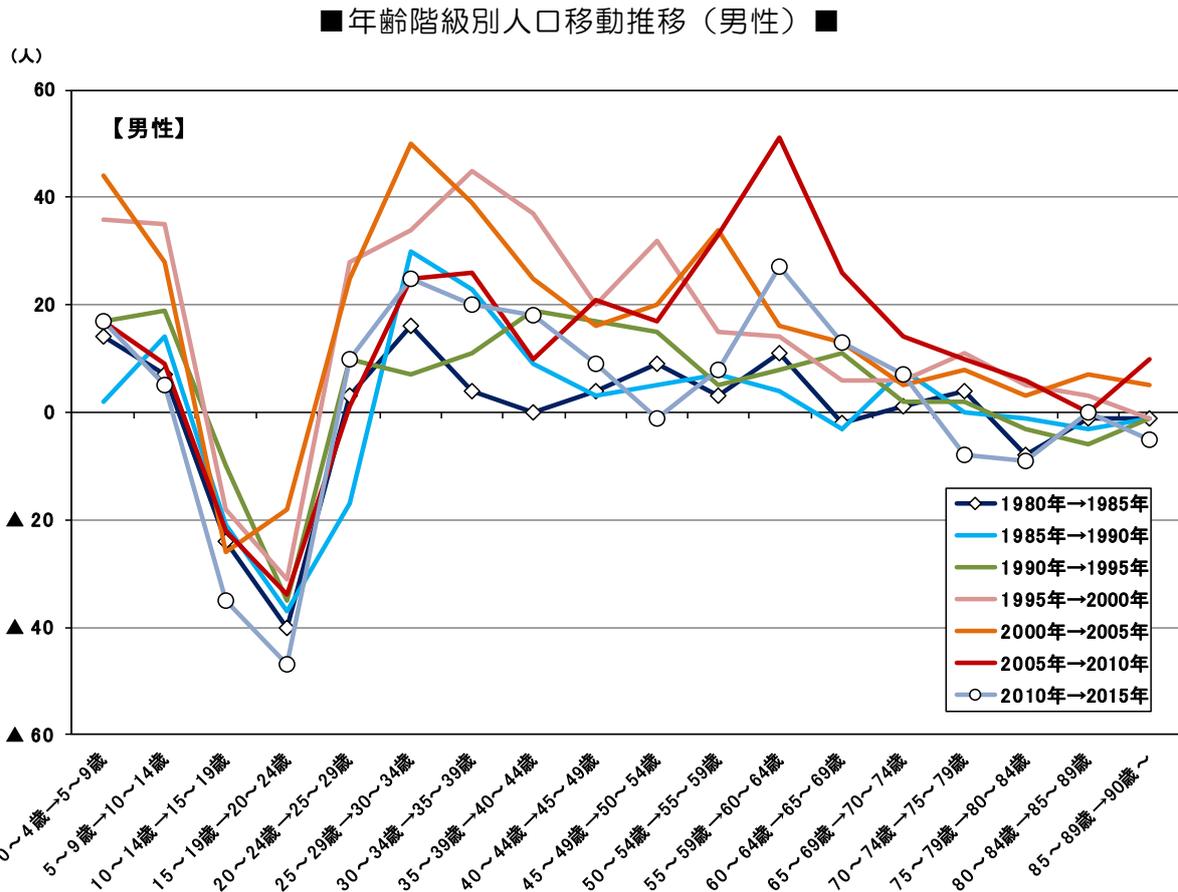


資料：「人口移動統計調査」熊本県

⑩ 性別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 男女とも、進学のと時期に転出超過が顕著。
- 男女ともに、20歳代～60歳代は転入超過傾向。

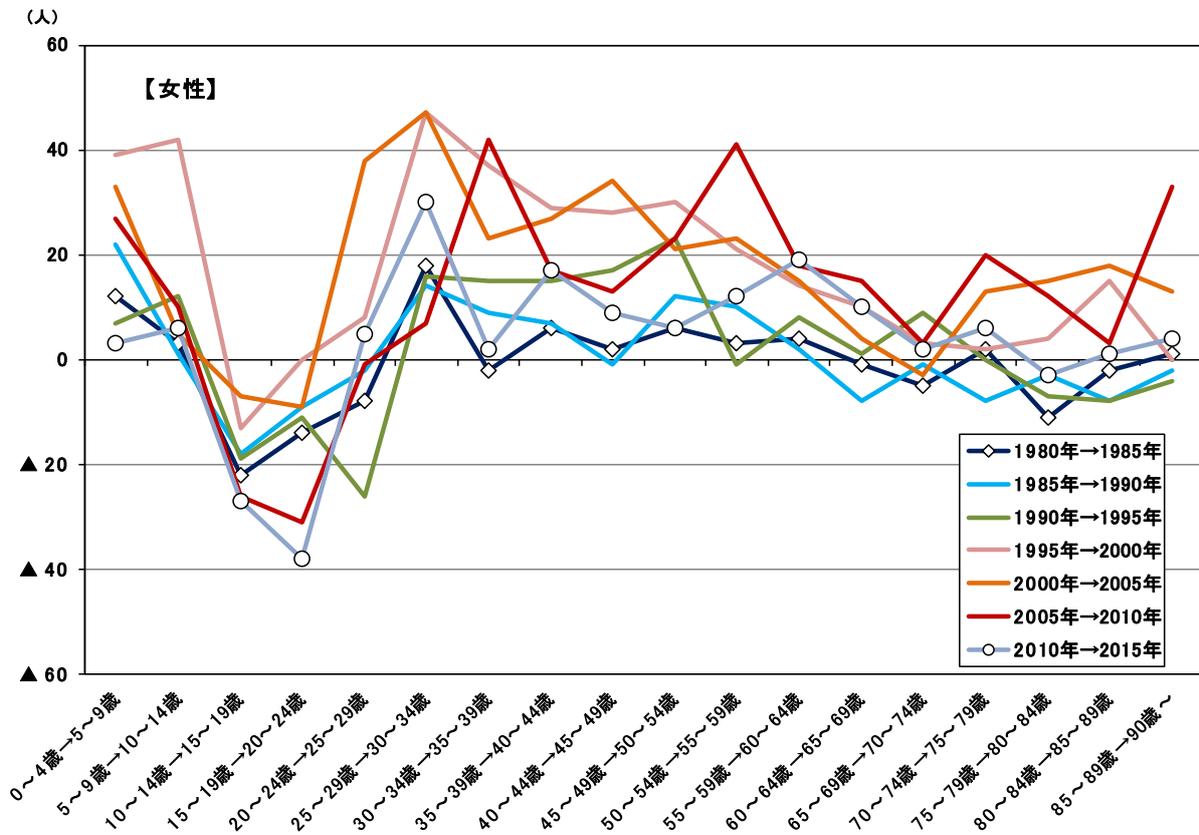
- ・男女ともに、進学のと年代である10歳代で転出超過が顕著となっています。
- ・男女ともに、おおむね20歳代～60歳代は転入超過傾向となっています。



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

■ 年齢階級別人口移動推移（女性） ■



資料：「国勢調査（各年10月1日）」総務省

※男女5歳階級別の純移動数は、上記「国勢調査」人口と各期間の生残率を用いて推定した値。

⑪地域別の人口移動

- 県内で本村への転入者数が多い市町は、熊本市、大津町、益城町、菊陽町で、本村からの転出者数が多い市町は、熊本市、大津町、菊陽町、益城町。
- 県外で本村への転入者数が多いのは、福岡県、神奈川県、東京都で、本村からの転出者数は、福岡県が特に多い。

- ・平成 27（2015）年には転入者数は 955 人、転出者数は 791 人となっています。
- ・平成 27（2015）年には、県内で本村への転入者数が多い市町は、熊本市、大津町、益城町、菊陽町で、本村からの転出者数が多い市町は、熊本市、大津町、菊陽町、益城町となっています。
- ・県外で本村への転入者数が多いのは、福岡県、神奈川県、東京都で、本村からの転出者数は、福岡県が特に多くなっています。

■地域別の人口移動の推移■

転入者		転出者	
転入合計	955	転出合計	791
県内他市区町村から	716	県内他市区町村へ	596
熊本市	382	熊本市	258
八代市	13	八代市	7
人吉市	5	人吉市	3
荒尾市	6	荒尾市	3
玉名市	7	玉名市	4
山鹿市	8	山鹿市	3
菊池市	24	菊池市	18
宇土市	3	宇土市	3
上天草市	1	宇城市	7
宇城市	6	阿蘇市	17
阿蘇市	14	天草市	1
天草市	3	合志市	17
合志市	29	美里町	2
美里町	3	長洲町	3
玉東町	1	大津町	85
南関町	1	菊陽町	61
和水町	1	南小国町	2
大津町	62	小国町	2
菊陽町	48	産山村	1
小国町	1	高森町	6
高森町	3	南阿蘇村	11
南阿蘇村	14	御船町	7
御船町	3	嘉島町	2
嘉島町	8	益城町	59
益城町	56	甲佐町	2
甲佐町	2	山都町	9
山都町	6	氷川町	1
芦北町	2	錦町	1
湯前町	1	苓北町	1
相良村	1	他県へ	195
あさぎり町	2	福岡県	40
他県から	228	愛知県	18
神奈川県	29	鹿児島県	17
福岡県	29	東京都	16
東京都	27	神奈川県	16
鹿児島県	20	大阪府	11
大阪府	17	大分県	10
宮崎県	15	千葉県	9
埼玉県	11	長崎県	7
長崎県	10	兵庫県	5
愛知県	8	佐賀県	5
佐賀県	7	宮崎県	5
千葉県	6	その他の県	36
山口県	6		
その他の県	43		
国外から	11		

資料：「国勢調査（平成 27
（2015）年 10 月 1
日）」総務省
※単位：人

⑫人口動向の整理

- ・総人口の推移をみると、昭和 55（1980）年の 4,824 人から 2015 年（平成 27）年の 6,802 人までは一貫して増加し、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和 2（2020）年以降は人口の減少が続き、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年の 78.7%まで減少すると予測されています。
- ・自然増減は、平成 22（2010）年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は増減を繰り返しながら推移しています。
- ・社会増減は、平成 26（2014）年までは転入数が転出数を上回る社会増で、その後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 30（2018）年には再度社会増に転じています。
- ・平成 26（2014）年までは自然減と社会減を合わせて人口増加が続いていましたが、その後人口減少に転じ、平成 30（2018）年には再度人口増加に転じています。
- ・本村の出生率は、国・県よりも高い水準で推移しています。
- ・男女ともに、進学年代である 10 歳代で転出超過が顕著となっています。
- ・平成 27（2015）年には転入者数は 955 人、転出者数は 791 人となっています。
- ・平成 27（2015）年には、県内で本村への転入者数が多い市町は、熊本市、大津町、益城町、菊陽町で、本村からの転出者数が多い市町は、熊本市、大津町、菊陽町、益城町となっています。
- ・県外で本村への転入者数が多いのは、福岡県、神奈川県、東京都で、本村からの転出者数は、福岡県が特に多くなっています。

■本村の人口動向■

人口増減	<ul style="list-style-type: none"> ●総人口は 2015 年まで増加、その後、減少。 ●生産年齢人口（15～64 歳）は、平成 22（2010）年をピークに減少し、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年の 66.7%。 ●年少人口（0～14 歳）は、平成 27（2015）年をピークに減少し、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年の 65.6%。 ●老年人口（65 歳以上）は、令和 22（2040）年までは増加傾向で、その後、減少に転じ、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年の約 110.6%。 ●前期高齢者人口は、増減を繰り返して推移しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 76.1%に減少。 ●後期高齢者人口は、増加ないし横ばい傾向で推移しており、令和 42（2060）年には、平成 27（2015）年に対して 141.2%に増加。 ●生産年齢人口（15～64 歳）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 48.3%まで減少。 ●年少人口（0～14 歳）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 12.8%まで減少。 ●前期高齢者人口（65～74 歳）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 12.6%まで減少。 ●後期高齢者人口（75 歳以上）の割合は、令和 42（2060）年には総人口の 26.3%まで増加。
人口構成	<ul style="list-style-type: none"> ●男女とも 20 歳前後の割合が低く、60 歳前後の割合が高い。 ●男女ともおおむね 60 歳前後の割合が高い。

世帯数	●世帯数は一貫して増加。
自然増減	●平成 22 (2010) 年以降は一貫して死亡数が出生数を上回る自然減で、減少数は増減を繰り返しながら推移。
社会増減	●平成 26 (2014) 年までは転入数が転出数を上回る社会増で、その後は、転出数が転入数を上回る社会減に転じ、平成 30 (2018) 年には再度社会増に転じている。
自然・社会増減の影響	●平成 26 (2014) 年までは自然増減と社会増減を合わせて人口増加で推移。その後人口減少に転じ、平成 30 (2018) 年には再度人口増加に転じている
出生率	●出生率は、減少し、その後、増加に転換。 ●出生率は、国・県よりも高い水準で推移。
人口移動	●年齢階級別の転出超過数は、15～64 歳が多い。 ●転出超過数は増減しながら推移。 ●男女とも、進学のと時期に転出超過が顕著。 ●男女ともに、20 歳代～60 歳代は転入超過傾向。 ●県内で本村への転入者数が多い市町は、熊本市、大津町、益城町、菊陽町で、本村からの転出者数が多い市町は、熊本市、大津町、菊陽町、益城町。 ●県外で本村への転入者数が多いのは、福岡県、神奈川県、東京都で、本村からの転出者数は、福岡県が特に多い。

(2) 雇用及び就労等に関する分析

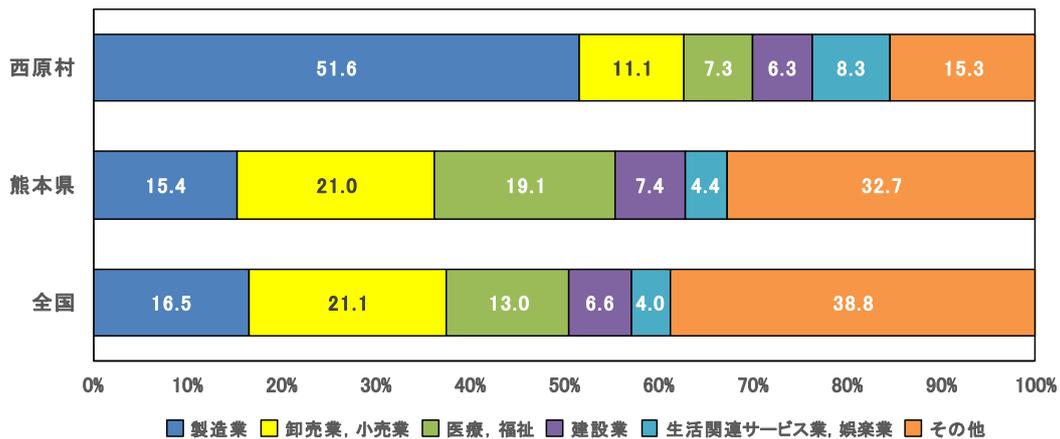
本村において雇用及び就労の場を提供している産業とその動向を把握するため、本村の産業構成や産業動向を整理します。

① 本村の産業構成

● 従業者の構成比及び付加価値の構成比ともに、全国・県に比べ製造業、生活関連サービス業、娯楽業が高く、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の割合は低い。

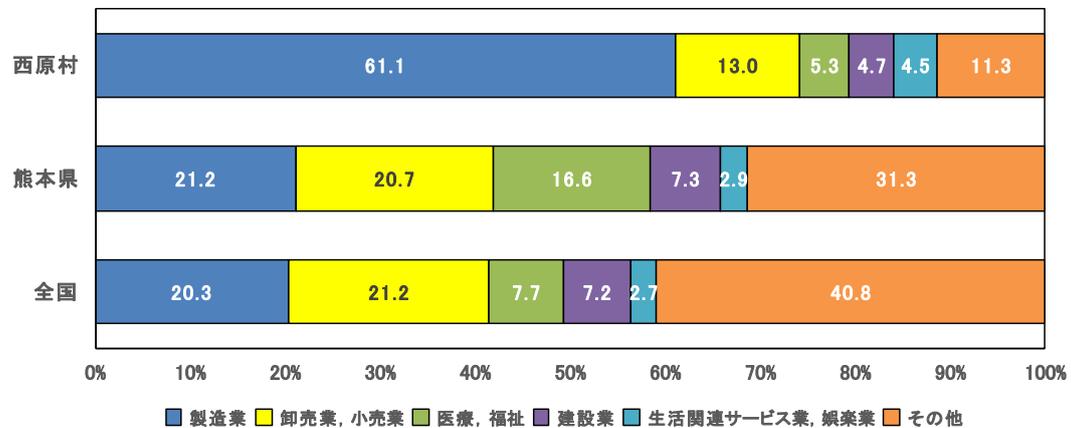
- ・ 本村の従業者の構成比は、全国や県に比べ、製造業、生活関連サービス業、娯楽業の割合が高くなっています。一方、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の割合は低くなっています。
- ・ 本村の付加価値の構成比は、従業者の構成比と同様に、全国や県に比べ、製造業、生活関連サービス業、娯楽業の割合が高くなっています。一方、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の割合は低くなっています。

■ 従業者数の産業別構成 ■



資料：「平成 28 年経済センサスー活動調査」経済産業省
※従業者は事業従事者

■ 付加価値の産業別構成 ■



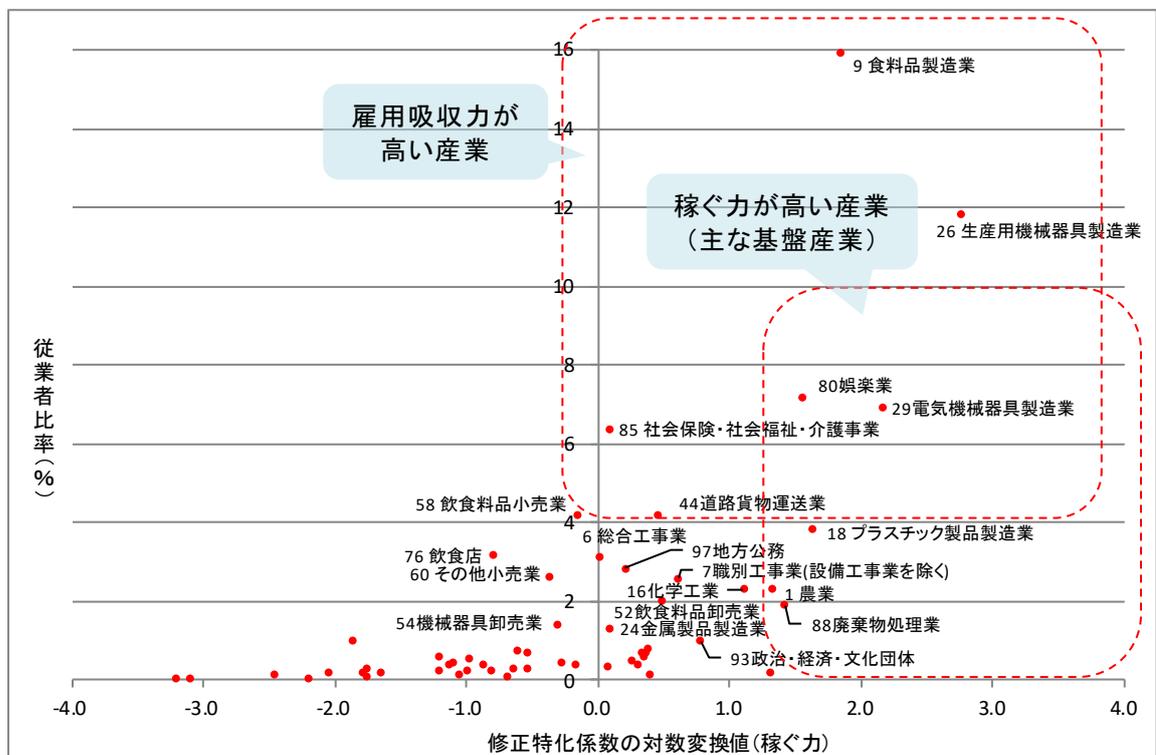
資料：「平成 28 年経済センサスー活動調査」経済産業省

②本村の産業特性

- 製造業、娯楽業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などを中心に雇用の場を提供。
- 製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業が基盤産業として本村の地域経済を支持。

- ・ 本村では、食料品製造業、生産用機械器具製造業、娯楽業、電気機械器具製造業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- ・ 地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業で高く、これらの産業が本村において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。

■ 従業者比率と修正特化係数 ■



資料：「地域の産業・雇用創造チャート（平成 30（2018）年 12 月 14 日）総務省」（「平成 28 年経済センサス - 活動調査」ベース）

※番号は日本標準産業分類（中分類）に該当

基盤産業：域外を主たる販売市場とした産業で、農林漁業、鉱業、製造業、宿泊業、運輸業が該当。一般に、基盤産業の雇用を新たに約 770 人分創出することで地域の人口 1 万人を支えることができるといわれる。

非基盤産業：域内を主たる販売市場としている産業で、建設業、小売業、対個人サービス、公共的サービス、公務、金融保険業（支店、営業所）、不動産業などが該当。

従業者比率：地域の従業者総数に対するある産業の従業者数の割合（％）

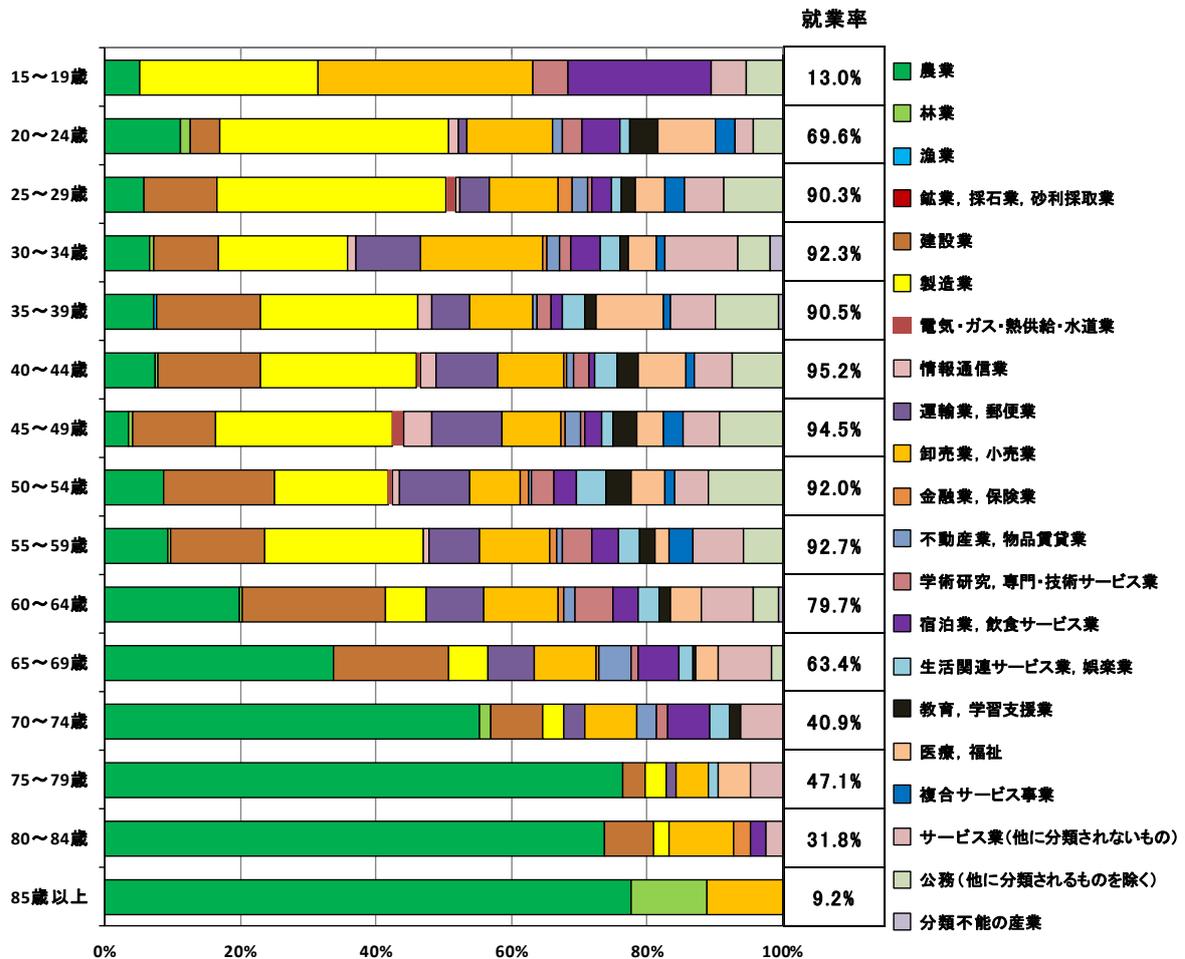
修正特化係数：地域のある産業の従業者比率の全国値に対する割合に日本の自足率を乗じたもの。地域の産業の世界における強みを表す数値。

③年齢別就業率と産業構成

- 男性は、製造業、農業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。
- 女性は、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業、農業の就業者が多い。
- 男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。
- 女性は、男性より就業率が低く、特に25歳以降の就業率が男性よりも低い。

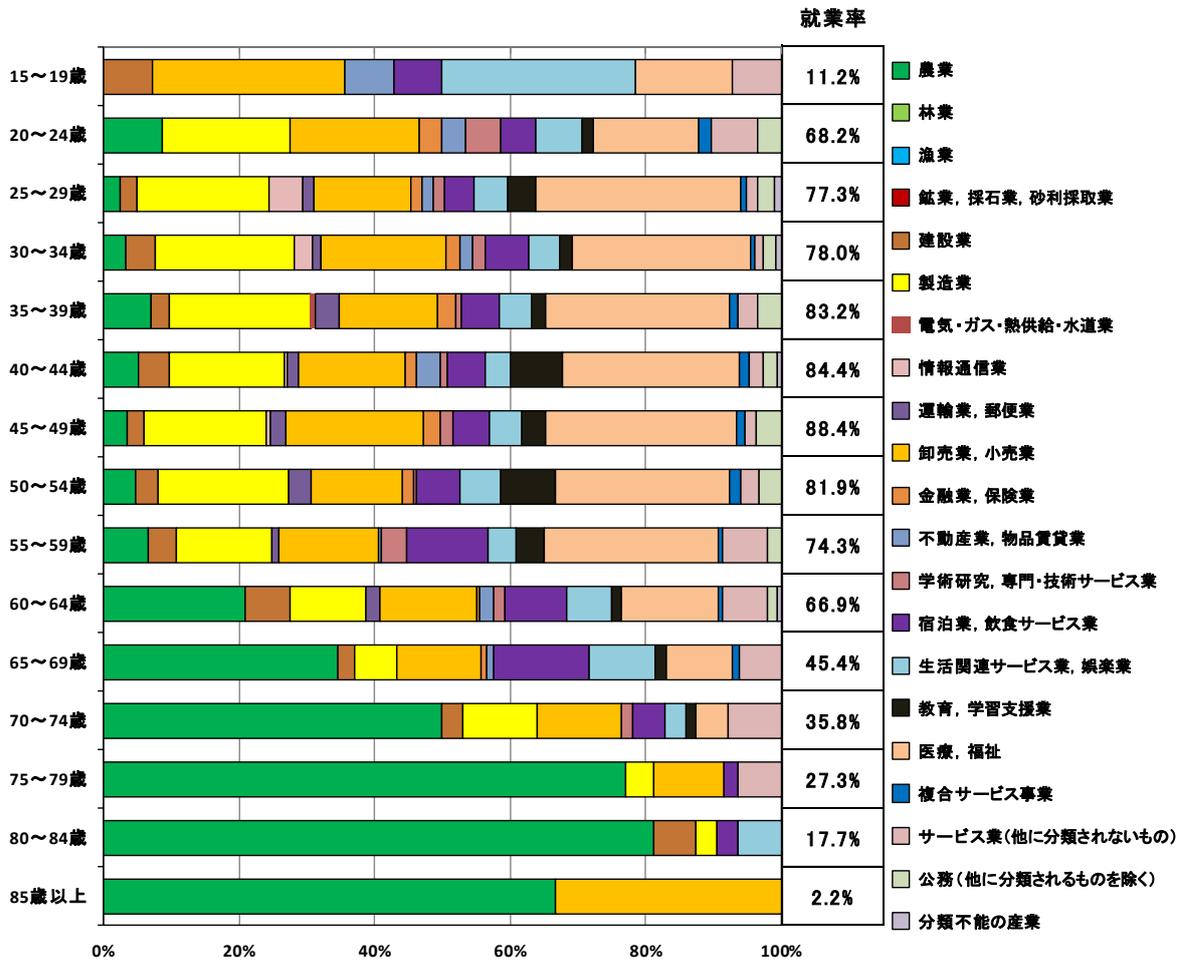
- ・男性では製造業、農業、建設業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉、製造業、卸売業・小売業、農業への就業率が高い傾向にあります。
- ・男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の割合が増加する傾向にあります。
- ・女性は全体的に男性より人口に占める就業人口の割合が少なく、25歳からM字カーブの形状がみられ、男性との幅が大きく開いていきます。結婚や出産を機に仕事を辞めるケースもあるものと考えられます。

■年齢別就業率と産業構成（平成27（2015）年・男性）■



資料：「国勢調査（平成27（2015）年10月1日）」総務省
 ※就業率は、年齢5歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

■ 年齢別就業率と産業構成（平成 27（2015）年・女性） ■



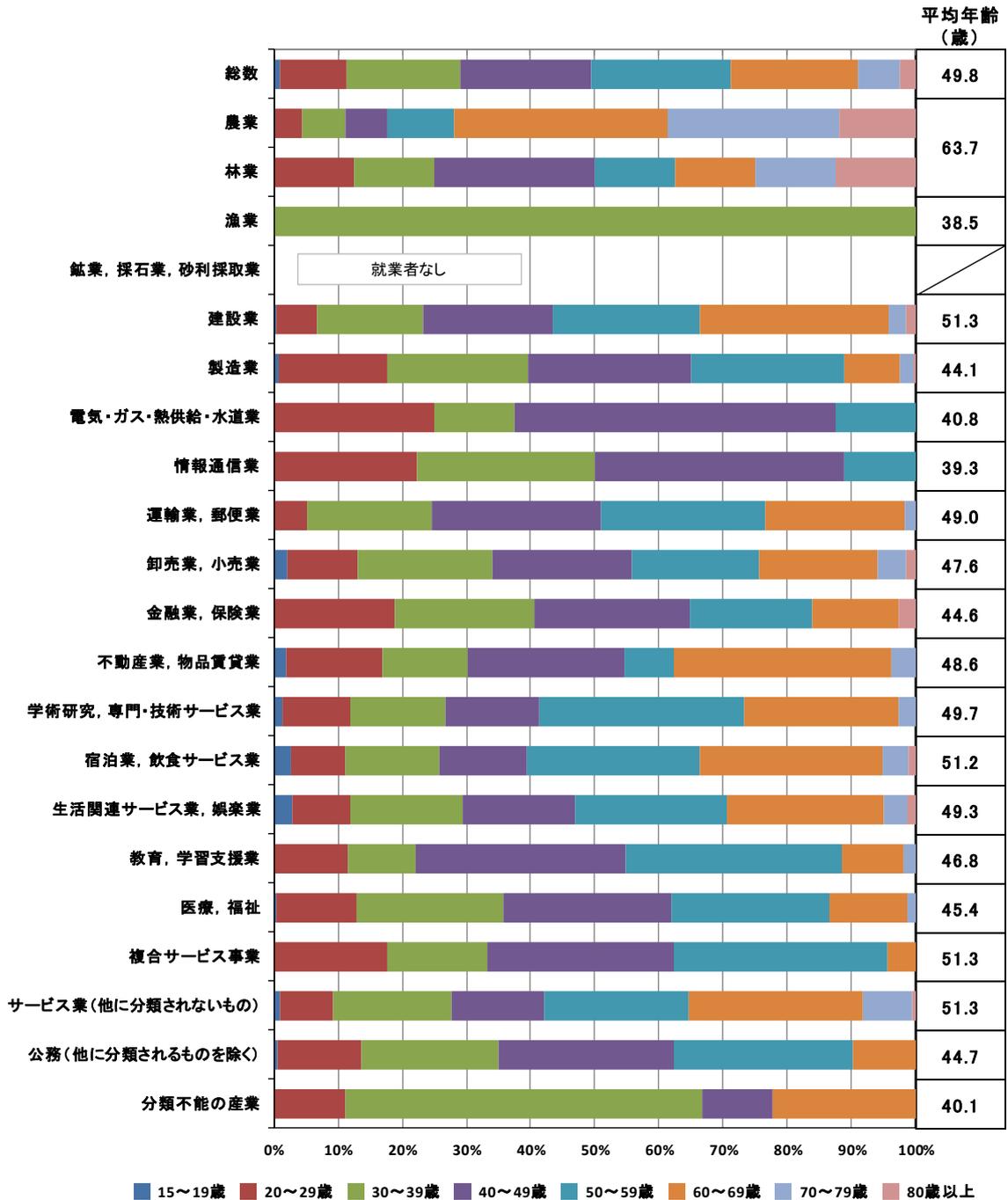
資料：「国勢調査（平成 27（2015）年 10 月 1 日）」総務省
 ※就業率は、年齢 5 歳階級別の人口に対する産業別人口の割合

④産業別就業人口の年齢構成

● 就業者の年齢は、基幹産業の一つである農業で高齢化。

- ・ 農業就業者の7割以上が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は約64歳となっています。本村の基幹産業の一つである農業では、後継者不足などにより高齢化が進んでいるものと思われます。

■ 産業別就業人口の年齢構成（平成27（2015）年） ■



資料：「国勢調査（平成27（2015）年10月1日）」総務省

⑤通勤・通学流動

- 熊本市、大津町、益城町、菊陽町との通勤・通学流動が多い。
- 熊本市、大津町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は多い。
- 益城町、菊陽町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は少ない。
- 熊本市との一体的な生活圏を形成。

- ・本村の通勤・通学流動をみると、通勤・通学先は熊本市、大津町、益城町、菊陽町の順に多く、通勤・通学してくる人も熊本市、大津町、益城町、菊陽町の順に多くなっています。
- ・熊本市、大津町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は多くなっています。一方、益城町、菊陽町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は少なくなっています。
- ・また、熊本市との通勤・通学流動がとびぬけて多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■通勤・通学流動■

(単位:人)

	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地に常住する就業者・通学者	3,944	3,679	265
自市町村で従業・通学	1,858	1,814	44
他市区町村で従業・通学	2,082	1,862	220
県内	2,033	1,815	218
43100 熊本市	858	720	138
43202 八代市	9	8	1
43205 水俣市	1	1	-
43206 玉名市	3	2	1
43208 山鹿市	9	5	4
43210 菊池市	69	63	6
43211 宇土市	3	3	-
43212 上天草市	1	1	-
43213 宇城市	10	10	-
43214 阿蘇市	51	43	8
43216 合志市	73	69	4
43348 美里町	2	2	-
43364 玉東町	1	1	-
43369 和水町	1	1	-
43403 大津町	328	277	51
43404 菊陽町	173	170	3
43423 南小国町	4	4	-
43424 小国町	1	1	-
43425 産山村	3	3	-
43428 高森町	18	18	-
43433 南阿蘇村	71	71	-
43441 御船町	24	22	2
43442 嘉島町	19	19	-
43443 益城町	285	285	-
43444 甲佐町	3	3	-
43447 山都町	12	12	-
43468 氷川町	1	1	-
他県	43	41	2

(単位:人)

	総数	15歳以上 就業者	15歳以上 通学者
当地で従業・通学する者	4,055	4,007	48
自市町村に常住	1,858	1,814	44
他市区町村に常住	2,187	2,184	3
県内	2,175	2,172	3
43100 熊本市	911	911	-
43202 八代市	5	5	-
43203 人吉市	1	1	-
43206 玉名市	7	7	-
43208 山鹿市	25	25	-
43210 菊池市	75	75	-
43211 宇土市	12	12	-
43213 宇城市	21	21	-
43214 阿蘇市	54	54	-
43215 天草市	1	1	-
43216 合志市	93	91	2
43348 美里町	7	7	-
43368 長洲町	1	1	-
43403 大津町	332	332	-
43404 菊陽町	159	159	-
43424 小国町	4	4	-
43425 産山村	1	1	-
43428 高森町	27	27	-
43433 南阿蘇村	72	71	1
43441 御船町	46	46	-
43442 嘉島町	11	11	-
43443 益城町	268	268	-
43444 甲佐町	12	12	-
43447 山都町	28	28	-
43468 氷川町	1	1	-
43514 あさぎり町	1	1	-
他県	12	12	-

資料：「国勢調査（平成 27（2015）年 10 月 1 日）」総務省

⑥産業特性の整理

- 本村では、食料品製造業、生産用機械器具製造業、娯楽業、電気機械器具製造業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などの従業者比率が高く、これらの産業が地域の雇用を支えています。
- 地域の「稼ぐ力」を表す修正特化係数は、電気機械器具製造業、プラスチック製品製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業で高く、これらの産業が本村において外貨を稼いでいる基盤産業となっています。
- 男性では製造業、農業、建設業、卸売業・小売業、女性では医療・福祉、製造業、卸売業・小売業、農業への就業率が高い傾向にあります。
- 農業就業者の7割以上が60歳以上となっており、特に農林業の平均年齢は約64歳となっています。本村の基幹産業の一つである農業では、後継者不足などにより高齢化が進んでいるものと思われます。
- 熊本市、大津町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は多くなっています。一方、益城町、菊陽町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は少なくなっています。
- また、熊本市との通勤・通学流動がとびぬけて多く、一体的な生活圏を形成しているものと思われます。

■本村の産業特性■

産業構造	<ul style="list-style-type: none"> ●従業者の構成比及び付加価値の構成比ともに、全国・県に比べ製造業、生活関連サービス業、娯楽業が高く、卸売業・小売業、医療・福祉、建設業の割合は低い。 ●製造業、娯楽業、社会保険・社会福祉・介護事業、道路貨物運送業などを中心に雇用の場を提供。 ●製造業、娯楽業、廃棄物処理業、農業が基盤産業として本村の地域経済を支持。
就業者	<ul style="list-style-type: none"> ●男性は、製造業、農業、建設業、卸売業・小売業の就業者が多い。 ●女性は、医療・福祉、製造業、卸売業・小売業、農業の就業者が多い。 ●男女ともに60歳を過ぎたあたりから、農業の就業者が増加。 ●女性は、男性より就業率が低く、特に25歳以降の就業率が男性よりも低い。 ●就業者の年齢は、基幹産業の一つである農業で高齢化。
通勤・通学	<ul style="list-style-type: none"> ●熊本市、大津町、益城町、菊陽町との通勤・通学流動が多い。 ●熊本市、大津町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は多い。 ●益城町、菊陽町へ通勤・通学する人よりも、これらの市町から西原村へ通勤・通学してくる人は少ない。 ●熊本市との一体的な生活圏を形成。

第3章 将来人口推計

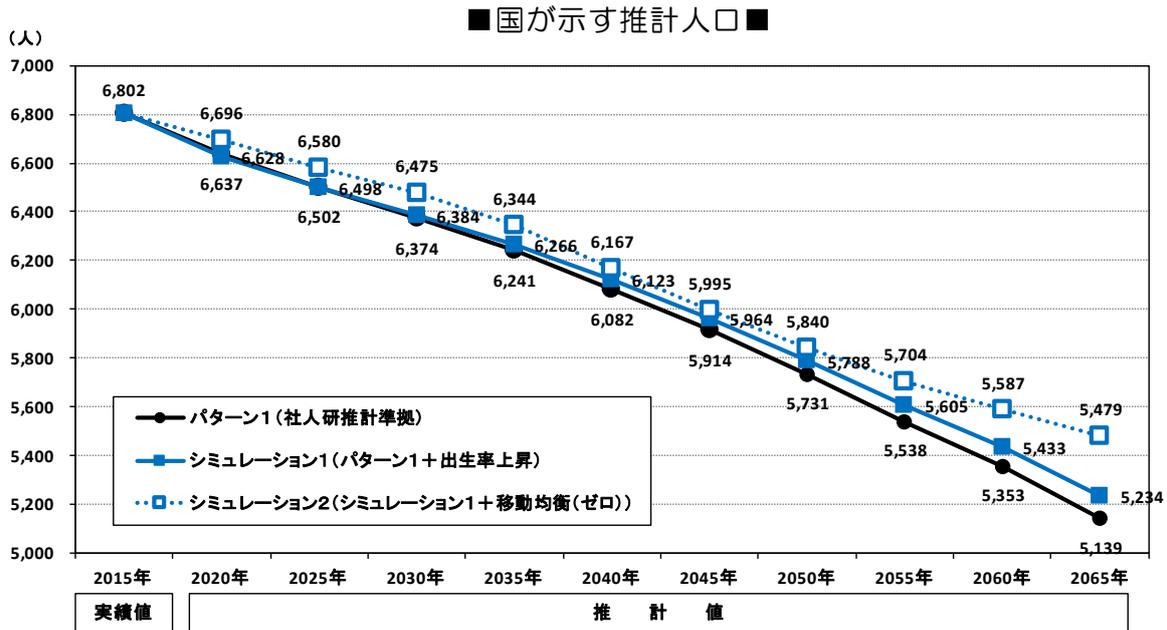
1 将来人口推計と分析

(1) 国が示すパターン及びシミュレーション

人口ビジョンにおいて、将来の人口を見通すための基礎作業として、様々な仮定を設定して将来人口を推計します。

令和 42（2060）年の将来推計人口は、パターン1（国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）推計準拠）で 5,353 人（平成 27（2015）年）比 24.5%減）、シミュレーション 1（合計特殊出生率 2.1）で 5,433 人（同 23.1%減）、シミュレーション 2（純移動率ゼロ）で 5,587 人（同 19.4%減）となります。

シミュレーション 1 はもっとも理想とする合計特殊出生率を前提にしたものであり、シミュレーション 2 はこれに加え、さらに転入・転出がないいわゆる封鎖人口を前提にしたものです。



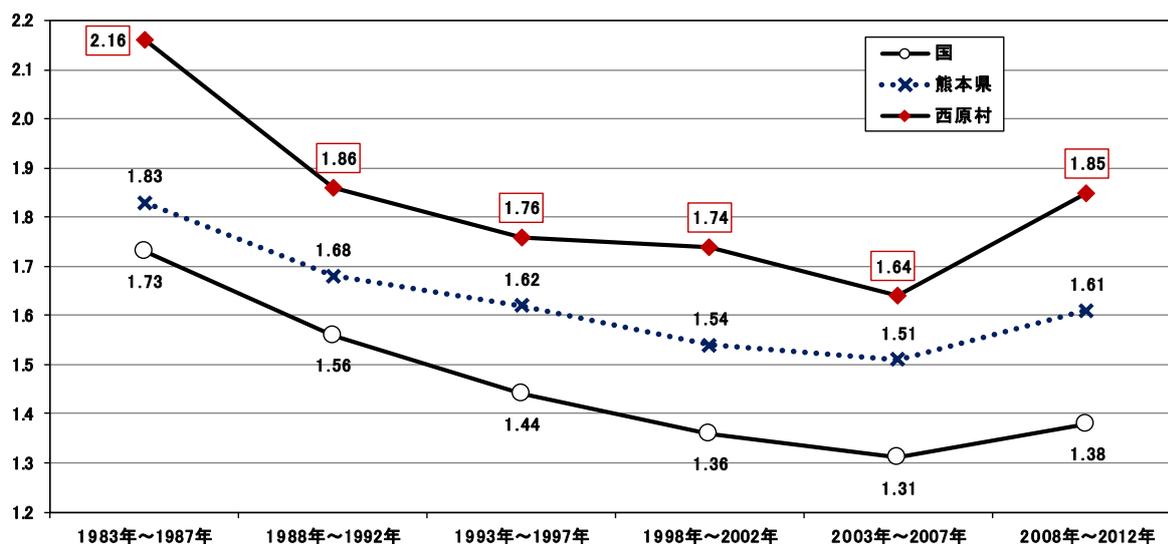
(単位: 人)

	実績値	推 計 値									
	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
パターン1 (社人研推計準拠)		6,637	6,502	6,374	6,241	6,082	5,914	5,731	5,538	5,353	5,139
シミュレーション1 (パターン1+出生率上昇)	6,802	6,628	6,498	6,384	6,266	6,123	5,964	5,788	5,605	5,433	5,234
シミュレーション2 (シミュレーション1+移動均衡(ゼロ))		6,696	6,580	6,475	6,344	6,167	5,995	5,840	5,704	5,587	5,479

■パターン及びシミュレーションの前提条件■

パターン1	<ul style="list-style-type: none"> ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口平成30（2018）年推計に準拠。 ・同推計では、出生や死亡に関する仮定は、平成25年（2013）年に行われた前回推計と同様、最近の傾向を踏まえて設定。 ・他方、異動の仮定については、前回推計が一定程度の移動の縮小を仮定していたのに対し、今回推計では最近の傾向が今後も続くとは仮定となっている。
シミュレーション1	<ul style="list-style-type: none"> ・仮に、パターン1（社人研推計）において、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに人口置換水準程度（2.1）まで上昇すると仮定した場合のシミュレーション。
シミュレーション2	<ul style="list-style-type: none"> ・シミュレーション1に加え、（直ちに）移動（純移動率）がゼロ（均衡）になることを仮定した場合のシミュレーション。

■出生率の推移（国、熊本県、西原村）（再掲）■



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告）

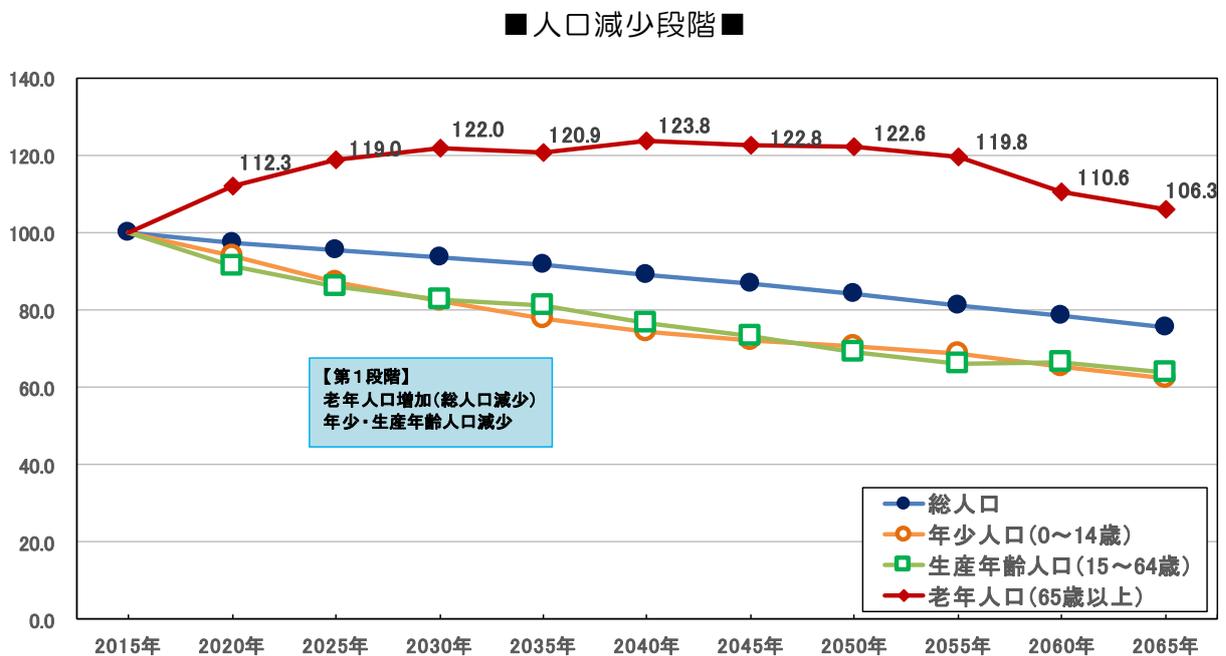
※昭和58（1983）年-昭和62（1987）年は国に直接電話をして、国の「1.73」を確認。

※昭和63（1988）年-平成4（1992）年、平成5（1993）年-平成9（1997）年は国に確認したが、国全体の数値は算出していないとのこと。そのため、この5年間については、合計特殊出生率の該当年次の平均値とした。

(2) 人口減少段階の分析

●本市の人口減少段階は、現在から令和 42（2060）年まで「第1段階」に該当。

- 人口減少段階は、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率 10%未満）」「第3段階：老年人口の減少（減少率 10%以上）」の3つの段階を経て進行するとされています。
- パターン1（社人研推計準拠）のデータを活用して本村の人口減少段階を推計すると、現在から令和 42（2060）年まで「第1段階」に該当すると推測されます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計（平成 30（2018）年推計）」準拠
（まち・ひと・しごと創生本部提供）

(3) 自然増減・社会増減の影響度の分析

- 本市の人口減少は、自然増減と社会増減の影響度が同等。
- 本市の人口減少対策には、自然減対策と社会増対策に取り組むことが必要。

- ・前回計画では、本村の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「1」となりっており、社会増をもたらす施策はもとより、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられています。
- ・今回計画は、本村の自然増減の影響度は「2」、社会増減の影響度は「2」となりっており、出生率の上昇につながる施策と人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられます。

■自然増減・社会増減の影響度（令和 22（2040）年）■

計画	分類	計算方法	影響度
第 2 期 (今回)	自然増減 の影響度	シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口=6,123 人 パターン 1 の 2040 年（令和 22 年）推計人口=6,082 人 シミュレーション 1 / パターン 1 $=6,123 \div 6,082 = 1.007 \Rightarrow 101\%$	2
	社会増減 の影響度	シミュレーション 2 の令和 22（2040）年推計人口=6,167 人 シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口=6,123 人 シミュレーション 2 / シミュレーション 1 $=6,167 \div 6,123 = 1.007 \Rightarrow 101\%$	2
第 1 期 (前回)	自然増減 の影響度	シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口=6,943 人 パターン 1 の令和 22（2040）年推計人口=6,905 人 シミュレーション 1 / パターン 1 $=6,943 \text{ 人} / 6,905 \text{ 人} = 1.006 \Rightarrow 101\%$	2
	社会増減 の影響度	シミュレーション 2 の令和 22（2040）年推計人口=6,046 人 シミュレーション 1 の令和 22（2040）年推計人口=6,943 人 シミュレーション 2 / シミュレーション 1 $=6,046 \text{ 人} / 6,943 \text{ 人} = 0.871 \Rightarrow 87\%$	1

資料：（影響度の分析方法）『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（平成 26（2014）年 10 月 20 日）内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局

※自然増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

※社会増減の影響度：

「1」=100%未満、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

※第 1 期に準拠して人口推計ワークシートによる令和 22（2040）年の推計結果で比較した。

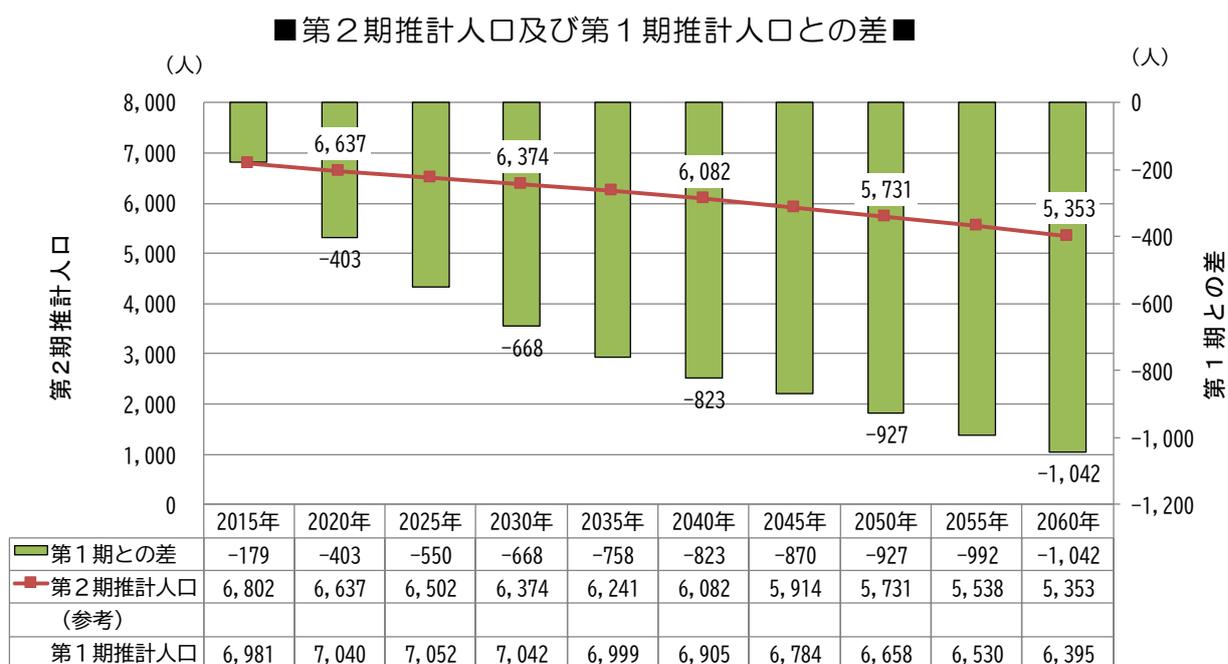
(4) 第1期との比較による検証

先述したように、第2期人口ビジョンに関して、平成31（2019）年3月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部から、新たに、「国立社会保障・人口問題研究所の平成30（2018）年推計「日本の地域別推計」」に準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）した推計人口が提示されました。

これと同じ条件で推計された第1期策定時の推計人口（平成22（2010）年基準）とこの第2期の推計人口（平成27（2015）年基準）との比較を通して、5年間の人口の推移を検証してみました。

①総人口

第1期推計人口に比べ、実績値である平成27（2015）年の総人口は179人減少しており、その後も減少が続いて減少幅は拡大傾向で推移し、令和42（2060）年には1,042人の減少が予想されます。



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別推計」準拠（まち・ひと・しごと創生本部提供）

第1期は平成25（2013）年推計、第2期は平成30（2018）年推計でいずれもワークシートの「パターン1」による

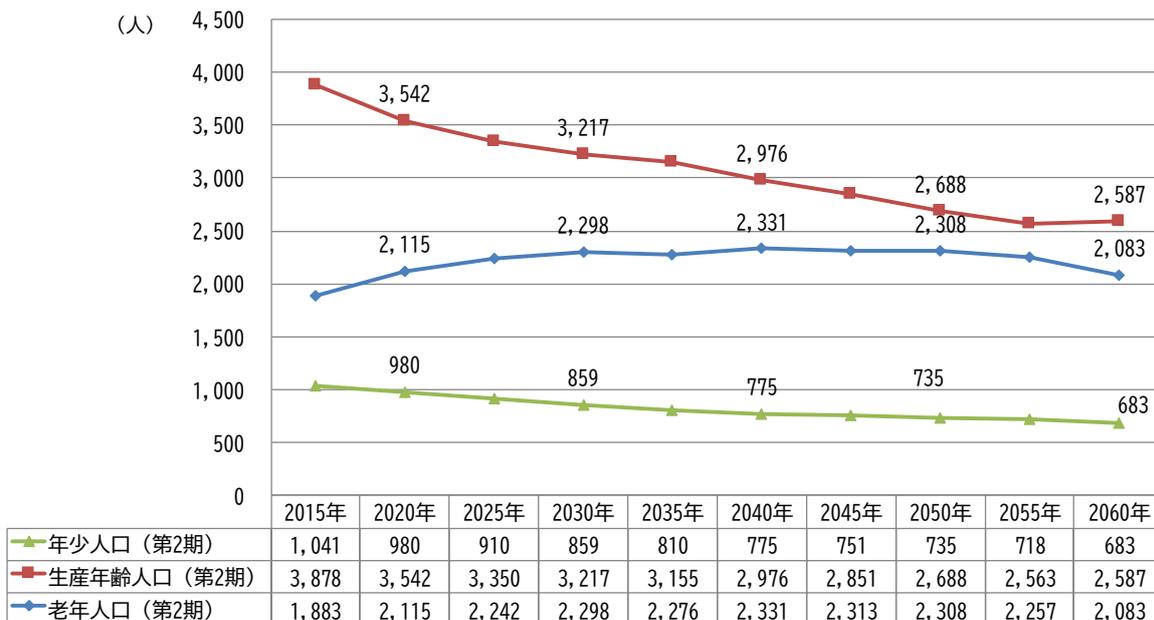
※平成27（2015）年の第1期推計時は推計値、第2期推計時は実績値

※以下、年齢3区分別人口、生産年齢人口 男性及び女性15-49歳人口の出典は同様

②年齢3区分別人口

年齢3区分別人口をみると、第2期推計人口は、第1期推計人口に比べ年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少することが予想され、特に生産年齢人口の減少幅が拡大傾向で、令和42（2060）年には生産年齢人口は714人の減少、老年人口は171人の減少、年少人口は157人の減少が予想されます。

■第2期推計人口 年齢3区分別推計人口■



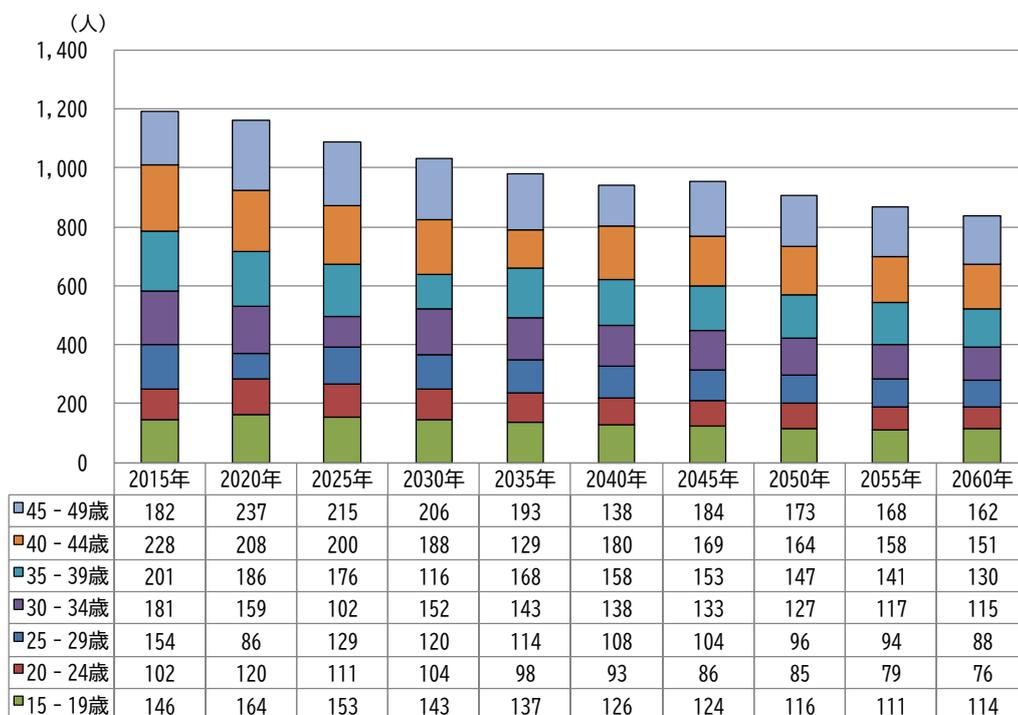
■年齢3区分別推計人口 第1期との差■



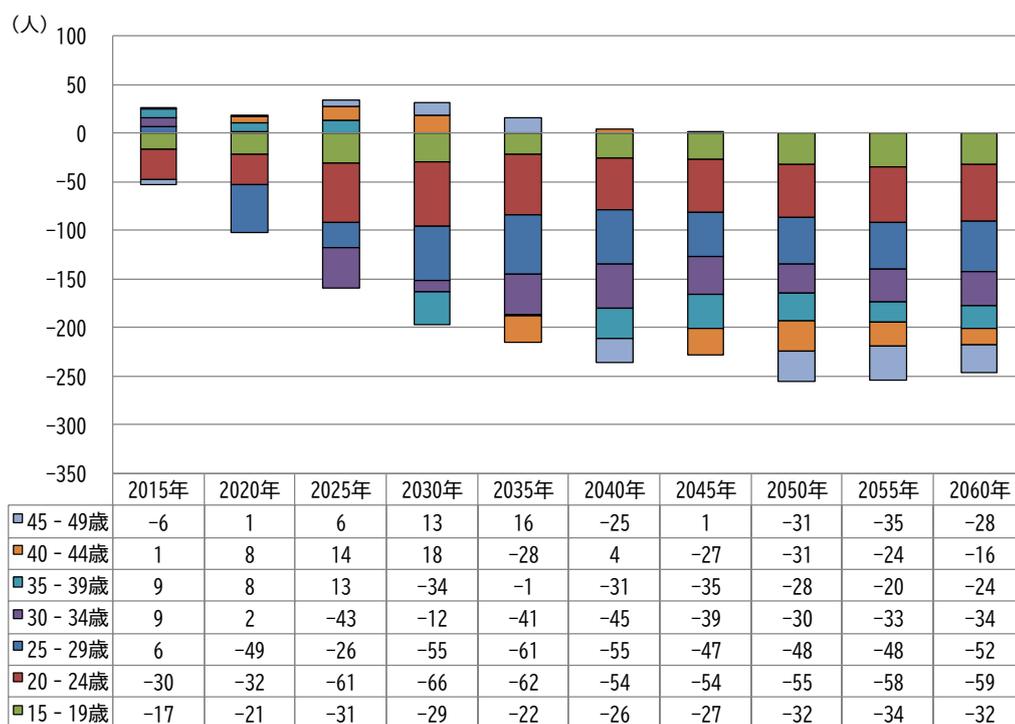
③生産年齢人口 男性 15-49 歳人口

今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、中心となる 15-49 歳男性の推移をみると、主に 20-29 歳が減少幅の拡大に影響すると予想されています。

■第2期推計人口 男性 15 歳～49 歳 5 歳階級別推計人口■



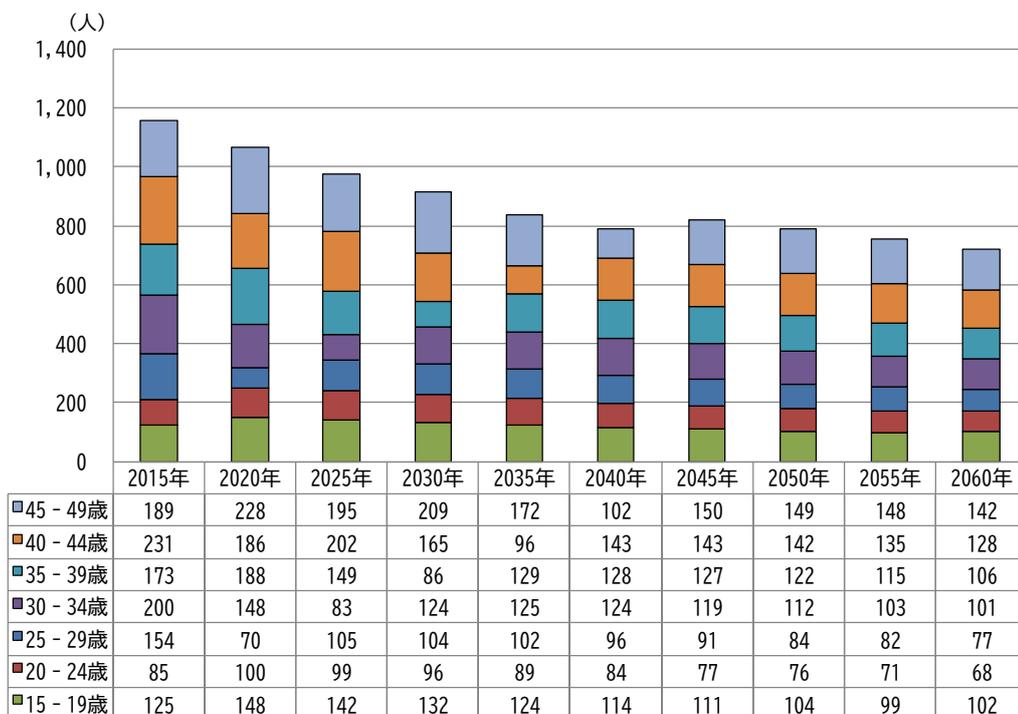
■男性 15 歳～49 歳 5 歳階級別推計人口 第1期との差■



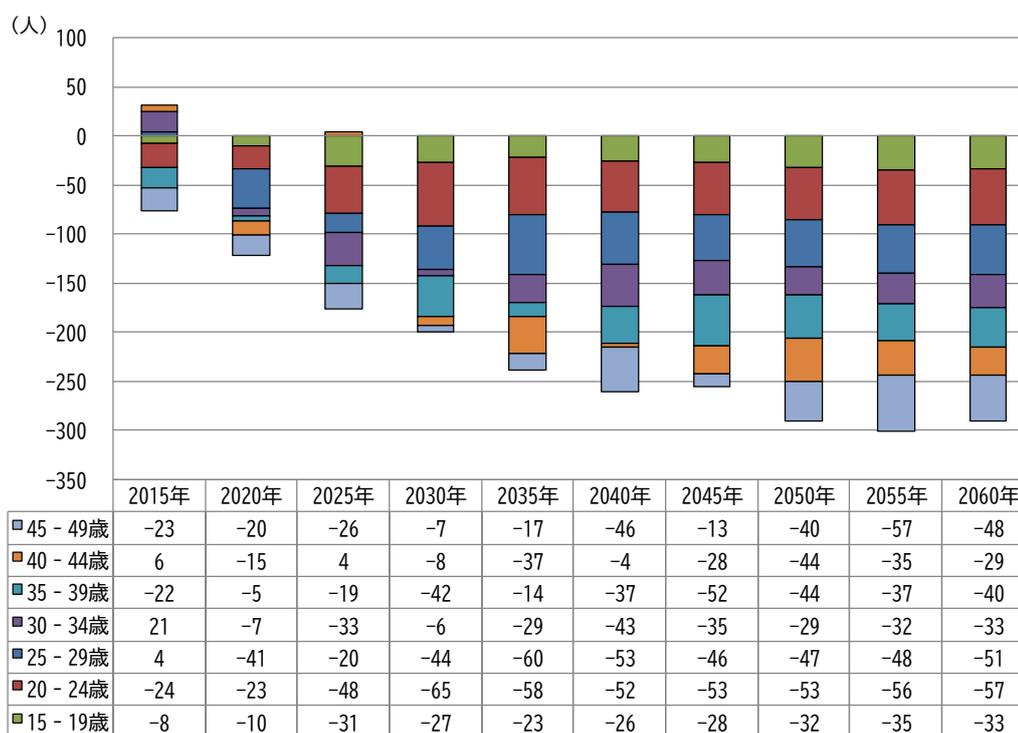
④生産年齢人口 女性 15-49 歳人口

今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、女性の15-49歳の子育て世代をみると、男性と同様に主に20-29歳が減少幅の拡大に影響すると予想されています。

■第2期推計人口 女性 15歳～49歳5歳階級別推計人口■



■女性 15歳～49歳5歳階級別推計人口 第1期との差■



推計人口からみた本村の特徴は以下のとおりです。

- ◆総人口は第1期に比べ減少が続き減少幅は拡大します。
- ◆年齢3区分別に推移をみると、総人口の減少幅の拡大要因としては、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少することが予想され、特に生産年齢人口の減少幅の拡大が大きな要因となります。
- ◆老年人口は第1期に比べ減少していますが、減少幅は増減を繰り返しながら拡大ないし横ばい傾向となります。
- ◆今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、男女とも20-29歳が減少幅の拡大に影響しています。

■男性 15歳-49歳 第1期に比べ減少するコーホート■

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15 - 19歳	-17	-21	-31	-29	-22	-26	-27	-32	-34	-32
20 - 24歳	-30	-32	-61	-66	-62	-54	-54	-55	-58	-59
25 - 29歳	6	-49	-26	-55	-61	-55	-47	-48	-48	-52
30 - 34歳	9	2	-43	-12	-41	-45	-39	-30	-33	-34
35 - 39歳	9	8	13	-34	-1	-31	-35	-28	-20	-24
40 - 44歳	1	8	14	18	-28	4	-27	-31	-24	-16
45 - 49歳	-6	1	6	13	16	-25	1	-31	-35	-28

■女性 15歳-49歳 第1期に比べ減少するコーホート■

(単位：人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
15 - 19歳	-8	-10	-31	-27	-23	-26	-28	-32	-35	-33
20 - 24歳	-24	-23	-48	-65	-58	-52	-53	-53	-56	-57
25 - 29歳	4	-41	-20	-44	-60	-53	-46	-47	-48	-51
30 - 34歳	21	-7	-33	-6	-29	-43	-35	-29	-32	-33
35 - 39歳	-22	-5	-19	-42	-14	-37	-52	-44	-37	-40
40 - 44歳	6	-15	4	-8	-37	-4	-28	-44	-35	-29
45 - 49歳	-23	-20	-26	-7	-17	-46	-13	-40	-57	-48

2 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析

(1) 地域の産業経済に与える影響

地域の経済活動が縮小し、雇用環境などが悪化するだけでなく、地域の歴史・文化や地場産業の継承が困難になり、地域のブランド力が低下する可能性があります。

特に、中山間地域においては、都市部よりも人口規模が少ないため、日用品を売る店舗や生活サービスに関連する店舗の経営が悪化する可能性が都市部よりも高くなります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 域内市場産業（日用品小売業、対個人サービス業）の縮小 ・ 住宅需要の減少による建設業、不動産業の経営悪化 ・ 中心市街地における賑わいの低下 ・ 地域の歴史や文化の衰退による地域ブランド力の低下
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の減少による域外市場産業（製造業、農業、観光業）の縮小と、総所得の減少による域内市場産業の縮小
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども向け商業・サービス業の縮小
生産年齢人口に対する老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 後継者不足による地場産業や基盤産業（農業）の衰退

(2) 村民生活に与える影響

生活に身近な施設や公共交通を維持することが困難になることが懸念されるほか、防災・防犯面において日常生活の安全性が低下する可能性があります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市場規模の縮小による域内市場産業や医療施設の縮小 ・ 利用者の減少による公共交通の維持困難化 ・ 耕作放棄地や空き家、空き店舗の増加 ・ 地域活動人材の減少による地域コミュニティの希薄化 ・ 管理されない山林や農地の増加による災害危険性の増加 ・ 上下水道等、公的サービス負担額の増加
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団等の担い手不足による地域防災力の低下
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの数の減少に伴う保育園、幼稚園の減少や小・中学校の統合等による、通園・通学時間の増加
生産年齢人口に対する老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時の要支援者に対する支援者の負担増大

(3) 村の財政に与える影響

税収など村の収入が減少し、扶助費などの支出が増加するだけでなく、公的サービスを担う民間活力が縮小することにより、公共としての負担が増大する可能性があります。

現象	影響の内容
総人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 地域経済の縮小による法人税納付額の減少・ 公的サービスの一翼を担う「新たな公」の縮小・ 公共施設の利用者減少による管理の非効率化・ 耕作放棄地や空き家の増加による維持管理負担の増大・ 人口規模に応じて配分される様々な公的補助金の縮小
生産年齢人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 個人税納付額の減少
年少人口の減少	<ul style="list-style-type: none">・ 子どもの数の減少に伴う保育園、幼稚園の減少や小・中学校の統合等に伴う交通施策等負担の増大
生産年齢人口に対する 老年人口割合の拡大	<ul style="list-style-type: none">・ 扶助費の増加

第4章 人口の将来展望

1 将来人口の展望と仮定

第1期と第2期の推計人口等からみた本村の特徴は以下の通りです。

- ◆総人口は第1期に比べ減少が続き減少幅は拡大します。
- ◆年齢3区分別に推移をみると、総人口の減少幅の拡大要因としては、年少人口、生産年齢人口、老年人口ともに減少することが予想され、特に生産年齢人口の減少幅の拡大が大きな要因となります。
- ◆老年人口は第1期に比べ減少していますが、減少幅は増減を繰り返しながら拡大ないし横ばい傾向となります。
- ◆今後さらに減少が予想される生産年齢人口のうち、男女とも20-29歳が減少幅の拡大に影響しています。

このように、第1期の時に比べ、第2期においては、生産年齢人口の影響が大きいことから、第2期の将来人口としては、以下の条件でシミュレーションを行いました。

合計特殊出生率

- 第1期と同様、ある時点以降の合計特殊出生率は「人口置換水準」を維持するという仮定で、ここでは令和12(2030)年以降、合計特殊出生率が「2.1」を維持するシミュレーション2を採用します。

純移動率

- 減少幅が大きい生産年齢人口のうち、中核を形成する男女とも、20歳代～50歳代の転出(マイナス)になっている層について、令和2(2020)年以降、均衡(0になる)すると仮定します。

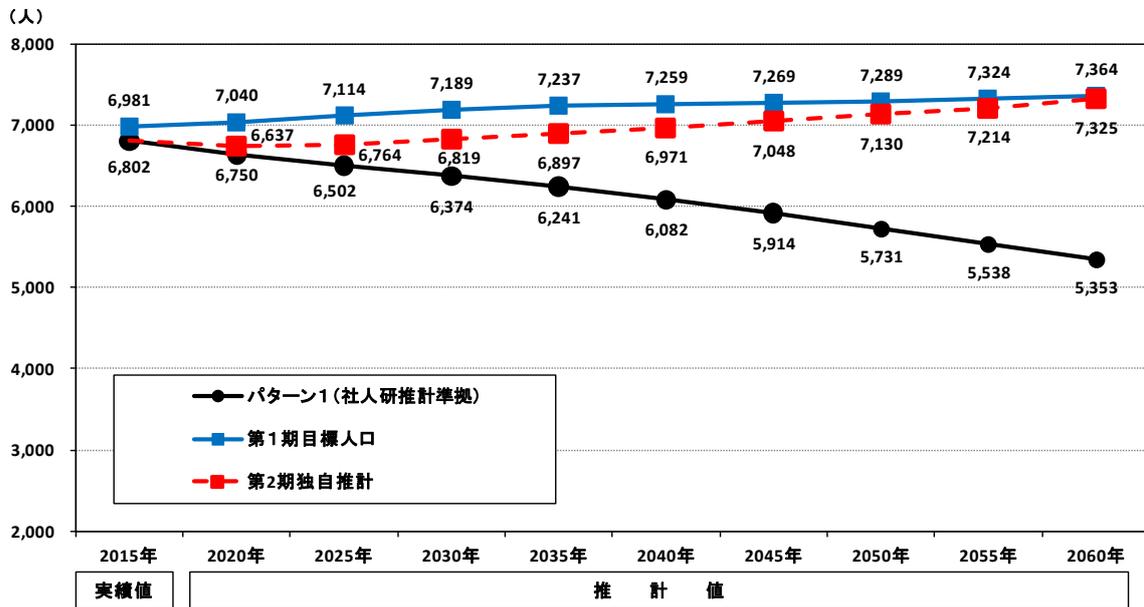
上記、第2期の独自の推計方法による令和42(2060)年の推計人口は、7,325人、2015年(平成27年)比7.7%増と推計されます。

この数字は、第1期の7,364人とほぼ近似するものであり、第2期においても、7,300人台の維持が想定されます。

■ 独自推計結果 ■

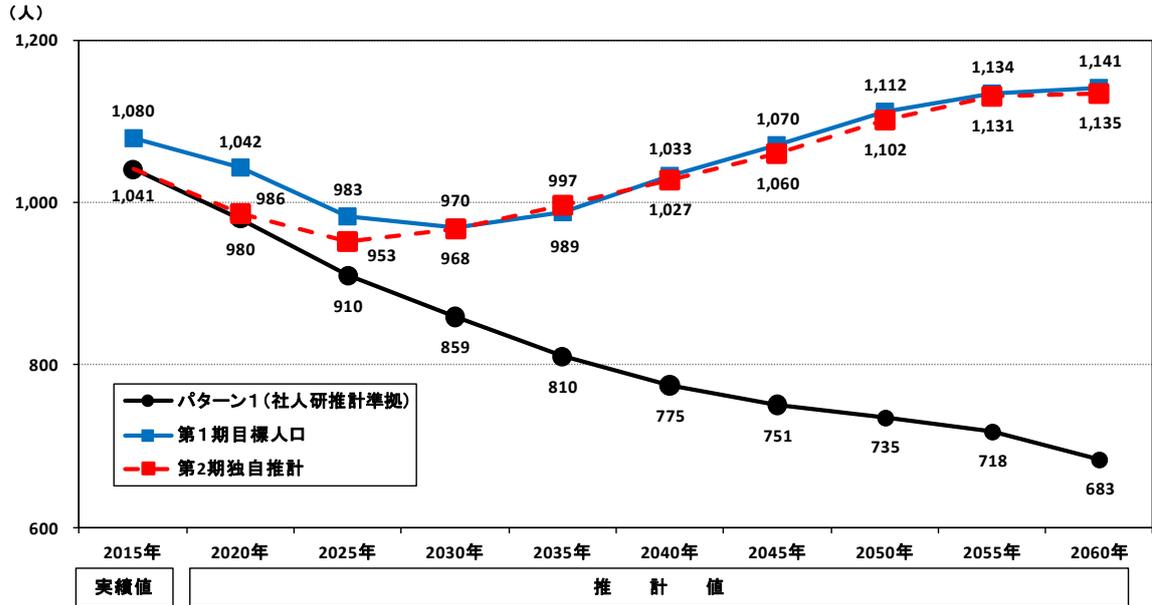
	平成 27 (2015) 年 実績人口 (人)	令和 42 (2060) 年 推計人口 (人)
独自推計	6,802	7,325 平成 27 (2015) 年比 7.7%増

■ 将来展望のためのシミュレーション結果【総人口】 ■



	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	6,802 (実績)	6,637	6,502	6,374	6,241	6,082	5,914	5,731	5,538	5,353
第1期目標人口	6,981 (推計)	7,040	7,114	7,189	7,237	7,259	7,269	7,289	7,324	7,364
第2期独自推計	6,802 (実績)	6,750	6,764	6,819	6,897	6,971	7,048	7,130	7,214	7,325

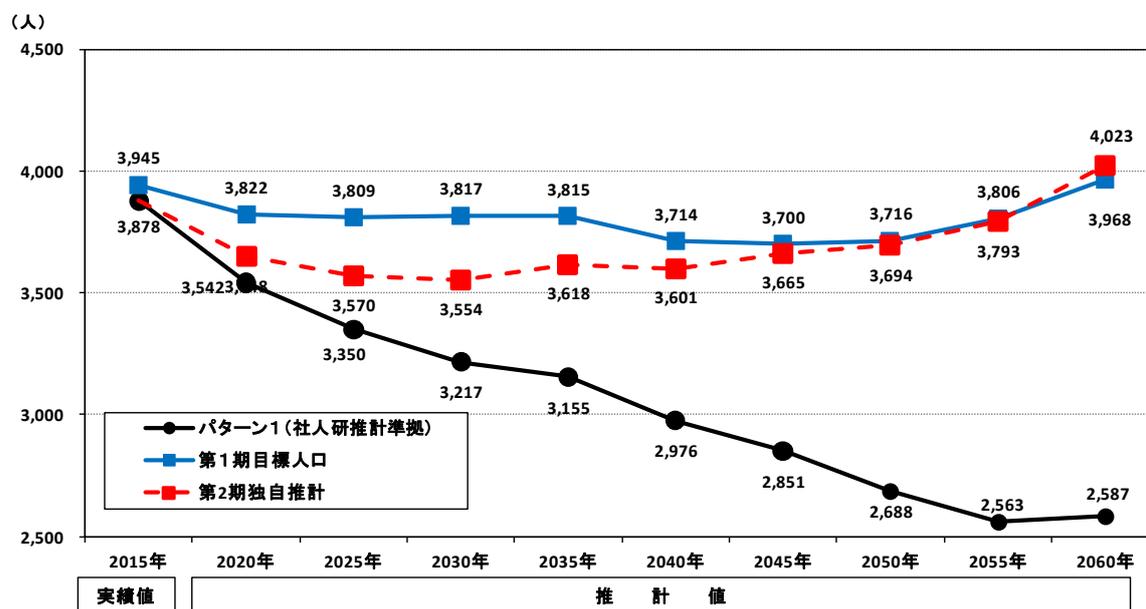
■将来展望のためのシミュレーション結果【年少人口（-14歳）】■



(単位:人)

	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	1,041 (実績)	980	910	859	810	775	751	735	718	683
第1期目標人口	1,080 (推計)	1,042	983	970	989	1,033	1,070	1,112	1,134	1,141
第2期独自推計	1,041 (実績)	986	953	968	997	1,027	1,060	1,102	1,131	1,135

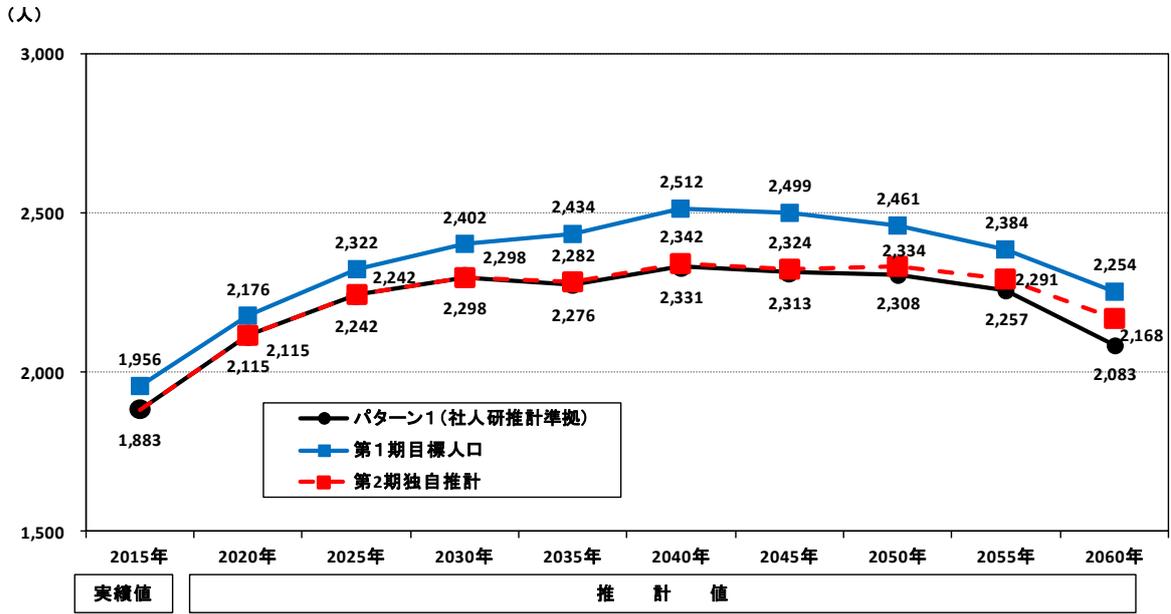
■ 将来展望のためのシミュレーション結果【生産年齢人口（15-64歳）】 ■



(単位:人)

	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1 (社人研推計準拠)	3,878 (実績)	3,542	3,350	3,217	3,155	2,976	2,851	2,688	2,563	2,587
第1期目標人口	3,945 (推計)	3,822	3,809	3,817	3,815	3,714	3,700	3,716	3,806	3,968
第2期独自推計	3,878 (実績)	3,648	3,570	3,554	3,618	3,601	3,665	3,694	3,793	4,023

■将来展望のためのシミュレーション結果【老年人口（65歳-）】■



(単位:人)

	2015年	推 計 値								
		2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1(社人研推計準拠)	1,883 (実績)	2,115	2,242	2,298	2,276	2,331	2,313	2,308	2,257	2,083
第1期目標人口	1,956 (推計)	2,176	2,322	2,402	2,434	2,512	2,499	2,461	2,384	2,254
第2期独自推計	1,883 (実績)	2,115	2,242	2,298	2,282	2,342	2,324	2,334	2,291	2,168

3 目指すべき将来の方向（今後の重点課題）

以上の人口ビジョンからみた第2期総合戦略に向けての目指すべき将来の方向、いわゆる今後の重点課題としては以下のことが考えられます。

ひとづくり

◆結婚、出産、子育てまで一貫した支援

- ・子育てしやすいまちの評価向上のため、出会い・結婚支援のための地域ネットワークづくり、子どもの医療体制の充実、子育てのための経済的支援、多様な保育・教育ニーズへの対応

しごとづくり

◆主に20歳代の女性が安心して結婚後・出産後も安心して働ける環境づくり

- ・医療・福祉分野、商業分野等を中心とした就労環境をもつ本村にあって、今後、女性のニーズにあった職種とのマッチングのためのハローワークとの連携による女性が働きたくなる職場や職種の確保

まちづくり

◆若者定住、UIターン促進のための本村の情報発信強化

- ・自然環境の良さ、子育てのしやすさ等住んでみてわかる本村の魅力を多様な媒体で情報発信。村内既居住者が残りたいと思わせる情報発信

◆快適な日常生活が送れる住環境の整備

- ・良質な住宅・宅地を形状、アクセス等から精査し、整備

◆快適な日常生活が送れる施設等への利便性確保

- ・医療、保健・福祉、買い物等日常生活に欠かせない機能の再調査を通じた適正なアクセス手段等の検討

<第2期で重点的に取り組むこと>

◆子育てしやすいまちづくりの推進

- ・子育て環境の一層の充実を図り、若い世代の子育ての希望の実現を目指します。

◆若い世代等が働きたくなる職場や環境の確保

- ・安心して働ける環境づくりを目指します。

◆本村の魅力を伝える交流人口の拡大

- ・関係人口につながる交流人口を拡大し、にぎわいの創出等を図り新たな雇用拡大につなげます。

◆快適な日常生活が送れるまちづくりの推進整備

- ・住環境の整備や日常生活に欠かせない機能の維持推進を目指します

4 人口の将来展望

以上みてきた重点課題に取り組むにあたっての目標人口として、先の第2期独自推計による令和42（2060）年の推計人口7,325人を基準に、7,300人を設定します。

■第2期の目標人口■

	平成27（2015）年 実績人口（人）	令和42（2060）年 目標人口（人）
戦略人口	6,802	7,300